

平成14年 第1回沼田町議会定例会 会議録 (1日目)

平成14年 3月 7日 (木)

午前10時05分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員	1番	久保寛	議員
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員
	5番	中村進	議員	6番	山田英次	議員
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	岩寺一之	君
教育委員会 委員長	山本秀雄	君	農業委員会 会長	小西義光	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠田繁彦 君 次長 江田哲郎 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金子幸保 君 議事係長 浅野信行 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	総務福祉常任委員会所管事務調査報告
	産建民教常任委員会決算審査報告
	公共料金等調査特別委員会調査報告
	町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針 一般質問
議案第 4 号	平成 14 年度沼田町一般会計予算について
議案第 5 号	平成 14 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 6 号	平成 14 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 7 号	平成 14 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第 8 号	平成 14 年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第 9 号	平成 14 年度沼田町老人保健特別会計予算について
議案第 10 号	平成 14 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
議案第 11 号	平成 14 年度沼田町水道事業会計予算について
議案第 12 号	沼田町議会の議員の定数を定める条例について
議案第 13 号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例について
議案第 14 号	職員の再任用に関する条例について
議案第 15 号	沼田町社会教育委員設置条例について
議案第 16 号	沼田町公民館条例等を廃止する条例について
議案第 17 号	沼田町生涯学習センター建設基金条例を廃止する条例について
議案第 18 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 19 号	沼田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例について
議案第 20 号	沼田町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につ いて
議案第 21 号	特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費 用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する 条例について
議案第 22 号	公告式条例の一部を改正する条例について

- 議案第 23 号 沼田自動車学校設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 沼田町ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 沼田町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 沼田町公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 沼田町町営スキー場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 沼田町自然環境センター設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 29 号 沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 沼田町夜高会館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 31 号 沼田町健康福祉総合センター設置条例について
- 議案第 32 号 沼田町活性化センター設置条例について
- 議案第 33 号 沼田町民会館設置条例について
- 議案第 34 号 沼田町民体育館設置条例について
- 議案第 35 号 沼田町柔剣道場の条例の一部を改正する条例について
- 議案第 36 号 沼田町雨竜川総合運動公園設置条例について
- 議案第 37 号 平成 13 年度沼田町一般会計補正予算について
- 議案第 38 号 平成 13 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
- 議案第 39 号 平成 13 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
- 議案第 40 号 平成 13 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第 41 号 平成 13 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 42 号 平成 13 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
- 議案第 43 号 平成 13 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
- 議案第 44 号 平成 13 年度沼田町水道事業会計補正予算について
- 議案第 45 号 公平委員会委員の選任について
閉会中の所管事務調査の申し出について
(総務福祉常任委員会・産建民教常任委員会)
議員の派遣について

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成14年第1回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番中村議員、13番絵内議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

(野委員長 登壇)

○委員長（野委員長）平成14年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る3月4日、午後1時30分から全委員と正副議長出席のもと開催し、助役・事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告1件、委員長報告3件、一般質問、町長7人17件、教育長3人で5件の計22件、平成14年度予算8件、平成13年度補正予算8件、一般議案25件、人事案件1件。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日7日木曜日から15日金曜日までの9日間とすることで意見の一致をみております。以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から15日までの9日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの9日間と決しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出しましたので、ご覧願います。

（所管事務調査報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、総務福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。山木委員長。

（山木委員長 登壇）

○委員長（山木一男委員長） それでは、総務福祉常任委員会の所管事務の調査報告を行います。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、調査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて本報告は終了致しました。

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、産建民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

（中村委員長 登壇）

○委員長（中村進委員長） 産建民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、調査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて本報告は終了致しました。

○議長（吉田好宏議長） 日程第6、公共料金等調査特別委員会に付託した調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

（久保委員長 登壇）

○委員長（久保 寛委員長） 公共料金等調査特別委員会に付託されました調査結果をご報告申し上げます。平成13年第4回沼田町議会定例会において、本委員会に

付託された案件について調査を終了致しましたので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告を致します。

(以下、調査報告朗読)

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長(吉田好宏議長) 日程第7、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長(西田篤正町長) 平成14年第1回定例会を召集申し上げましたところ、ご多忙にも係らず、全議員のご出席を賜りました事を心から厚く御礼を申し上げます。只今より、平成14年度の町政の執行方針を申し上げたいというふうに思います。

(以下、平成14年度町政執行方針を朗読)

○議長(吉田好宏議長) 次に、教育長。

(篠田繁彦教育長 登壇)

○教育長(篠田繁彦教育長) 教育行政執行方針を申し上げます。

(以下、平成14年度教育行政執行方針を朗読)

○議長(吉田好宏議長) 以上で、行政執行方針を終わります。ここで、休憩致します。

11時40分 休憩

13時34分 再会

(議事日程の順序変更)

○議長(吉田好宏議長) 再会致します。ここで、議事日程の変更についてお諮り致します。この際、日程の順序を変更し、日程第9、議案第4号。平成14年度沼田町一般会計予算について以下を先に審議したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、議事日程の順序は変更する事に決しました。

(議案の一括審議)

○議長（吉田好宏議長）ここで、議案の一括審議について、お諮りいたします。この際、日程第9、議案第4号、平成14年度沼田町一般会計予算についてから、日程16、議案第11号、平成14年度沼田町水道事業会計予算についてまで予算8件。

日程第24、議案第19号。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第26、議案第21号。特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例についてまで、並びに日程第29、議案第24号。沼田町ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例について、日程第31、議案第26号。沼田町公園条例の一部を改正する条例について、日程第33、議案第28号。沼田町自然環境センター設置条例の一部を改正する条例についてから、日程第41、議案第36号、沼田町雨竜川総合運動公園条例についてまで、条例改正等、14件一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第4号、平成14年度沼田町一般会計予算についてから、日程16、議案第11号、平成14年度沼田町水道事業会計予算についてまで予算8件。

日程第24、議案第19号。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第26、議案第21号。特別職の非常勤職員及びその他公務に従事する者の報酬額、費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例についてまで、並びに日程第29、議案第24号。沼田町ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例について、日程第31、議案第26号。沼田町公園条例の一部を改正する条例について、日程第33、議案第28号。沼田町自然環境センター設置条例の一部を改正する条例についてから、日程第41、議案第36号、沼田町雨竜川総合運動公園条例についてまで、条例改正等、14件一括して議題と致します。

お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。お諮り致します。ただいま設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長より指名する事に致

したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決しました。それでは、議長から指名致します。

委員長に、久保 寛君、副委員長に、大沼恒雄君を指名致します。お諮り致します。只今、指名しましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、ただいま指名致しましたとおり決定を致しました。

(一 般 質 問)

○議長(吉田好宏議長) 日程第8、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。13番、絵内議員、滝川から沼田間のJRバス路線撤退について質問してください。

○13番(絵内勝己議員) 13番、絵内です。滝川・沼田間のJRバス路線撤退についてと題しまして、質問させて頂きたいと思います。JRバス撤退に対しまして、本町に及ぼす影響は非常に大きいものがありますが、町長の町政執行方針の中に、バス路線の確保に向けて対応策に取り組む町内体制の整備を図りながら進めるとなっておりますが、具体的にどのような方法で進められるのか町長の見解をお伺い致したいと思います。

○議長(吉田好宏議長) 町長。

○町長(西田篤正町長) JRバスと北空知バスの撤退という事での報道は、すでにご承知だと思いますけれども、まさにどういうふうにするのかというご質問でありますけれども、検討委員会で十分検討させて頂きたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

○議長(吉田好宏議長) はい、13番。

○13番(絵内勝己議員) 一再— それでですね、私達沼田町に及ぼす影響は非常に大きいと私先ほど申し上げましたけれども、と申し上げますのは、私達の地域であります、北竜の関係でありますけれども、町道口美葉牛線の改修工事についてでありますけれども、今までも町懇等におきまして何年か前からなんとか道路の改修がならないだろうかという事での要請をさせて頂いたところでもありますけれども、いろいろ町道とはいえ、町の予算がある訳ではありませんので、中々出来なかった訳でありますけれども、今回そういった要望がとおりまして、あそこはバス路線という事で、本年14年から平成18年までの、5ヵ年計画でそれぞれ口美線についての改修工事が決定されたところでもありますけれども、そういった中におきまして、

バス路線がそのＪＲバスが廃止になった時に、その工事というのが継続されるのかどうか、地域の皆さん方も大変心配されている所なんですけれども、その辺如何なものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先日空知支庁の、生活交通確保対策協議会というものが開かれておりまして、結論から言いますと、国の規制緩和によってこういう事態が生じている訳であります。沼田町単独で今の撤退を停止するとかは中々出来ないという。これはご承知だと思いますが、私としては今まで色々な会合で申し上げておりますのは、北海道が道民の足をどう確保するかという事が大前提だと申し上げております。と言いますのは、町村合併とも関連があるんでありますけれども、果たしてその過疎地の、こういう小さな所に住んでいる住民といいますか、そういう方々をどうしようかと、どうしようとして北海道が道政を進めているのか。その事が基本だと思うのです。そういう北海道の置かれた現状だとか、そういうものをきちっとやはり私ども町村会通じて申し述べておりましたし、道も厳しい姿勢で国に申し上げてもらわなければ、１企業の規制緩和というか、撤退条件が緩んだという事によって、企業としてはこれは当然の事だと思います。３億３千万くらいの赤字だとＪＲの場合聞いておりますから。そういう赤字を抱えて尚且つ、やれという事事態が無理だという事は、企業としての私は理解は出来るのでありますけれども、それじゃあ今申し上げましたように、道民の足を確保するという立場でどうなのか、それから国としてはやはり、そういう辺地に住む国民の大多数の人達の足を、どうやって確保するために国としての施策を展開かという事が無ければ、これからの地方に住む人達にとっては、このバスだけでなく、全ての問題に関して切り捨てがどんどんどんどん行われて行くであろう。私はそんなふうに危惧している所あります。

そういう意味では、今申し上げましたように、空知支庁は勿論そうでありますけれども、北海道に対しても、道には町村会通じてありますけれども、空知支庁にはそれぞれの会合の折に発言をしているのであります。なんとしても空知管内の住民の足をどう確保するのか、このことを空知支庁としての対応策を示してくれと、それに基づいて私どもは地域の住民の皆さん方を自分達の出来る財政の範囲内で、どうやって対応していくか。こういう事だと思うのです。そこには住民の皆さんの協力を得なきゃありません。そこで、先ほど申し上げました、庁舎内に検討委員会設けておりますのは、たまたまＪＲの撤退表明のない以前の検討委員会でありまして、多度志線の撤退という事があったので、これは私としてはやはり、あそこの路線をもう少し利便性を考えるのであれば、８００万も９００万も北空知バスに払って、バス路線を確保するよりも、今のスクールバス、福祉バス等を活用しながら、全体

的な体系を検討すれば良いかなと思っていたところでもありますけども、そのうえに今度JRバスが重なってきますと、これは非常に、厚生病院に通院している患者の皆さんですとか、或は北竜町、となりの町から沼田に買い物して来ている住民の皆さん。或は、雨竜・北竜から沼田高校に通っている通学生の問題。非常に範囲が今度広がってまいりまして、他町村との関わりが非常に大きくなります。それで、先日も雨竜・北竜の町長とも話したのでありますが、雨竜・北竜は滝川方面や深川に向かっての路線を確保するという事は念頭にあるようです。従いまして、留萌からの始発のバスを、高速道路に乗るバスを、出きるだけ雨竜・北竜経由で滝川から乗せようという運動をしようとしておりますけども、私どもとしては、その両町と全く違った条件というのは、沼田を利用してくれる人達をどうやって沼田に来ていただけるか。その足の確保の問題。そうしますと、おのずと条件が違いますがその辺は他町村に乗り込む関係もありますので、これは多度志も同じであります。深川市の多度志に乗り込むという事になりますと、そういう関係は同じであります。そういう関係もありますので、基本的にはさっきも言いましたように道・支庁に対して、北海道としての足を確保するという大前提をどうするかという、それがどうしても崩れる場合に沼田町としてどうすべきか、その時には雨竜・北竜と連携をとりながら、最悪の場合は私ども単独で、どこまで入れるか分かりませんが、他町村にも乗りこんで沼田に誘導客を持ってくると言いますか、そういうような施策も打ち出して行かなければならないと思っている所であります。

いずれにいたしましても、今の多度志線の撤退については800万、900万払ってでも北空知バスに運行をお願いするか、あるいは独自の路線を組むか、この問題については早いうちに、今4月に人事異動をさせて頂きまして、そういうセクションを設けまして専門に担当する場所を設ける予定でありますから、そこで一月以内にですね、そういう結論を出して頂いて、農閑期の時期に向けて全町的に何ヶ所になるか分かりませんが、ゴミの問題等もありますので、全町的にそういう説明会を開きまして、住民の皆さんの十分意見を聞いた中で、先ほど申し上げましたように議会にもその原案的なものは提示をさせて頂きまして、その時に論議を頂いて最終決定をさせて頂きたい。そんなふうに思っているところであります。

その大前提としてはやはり、今よりも住民の皆さんが不便にならないように、そういう前提で検討したい。しかしながら町づくり懇談会で申し上げておりますように、スクールバスありきでもって、学校対応だとかそういう事は、もう従来のような形体では出来ない。やはり、路線バスがある中に、学校の通学だとかそういうものがあるのですよという事になってもらわなければ駄目だという事は、町づくり懇談会でも申し上げております。しかし、これらについても十分徹底はされていないと思っておりますので、案がまとまりましたら教育委員会を通じて関連する学校、あるい

はPTA会にも説明会を開くなりして、住民の皆さんの多くの意見を取り入れながら、合意の出来る所で実施をしていきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）13番。

○13番（絵内勝己議員）一々々々々 今町長の方から、そういったふうにして検討委員会を通し、また、道としてもそんなひとつの町村の地域を守りながら、取り進めたいというお話であります。只今町長の方からも、お話ありましたように私達におきましては、ご案内のとおり、沼高の通学の大事な路線でもあります。それとまた合わせて、私達北竜地区には、沼田町の定住促進住宅「ぬまたニュータウン」というひとつの団地もある訳ですけども、そういった中におきまして、若い方は車を運転される方は、たいして影響ないかと思っておりますけども、団地をこれから購入されようとする人が、高齢者の方も当然これから出てくるかと思うのですけども、そういう人達に対しましても、その団地をこれからまだまだ販売していかなければいけない訳ですけども、路線バスもひとつも通っていない所での、これらの販売という事も非常に不可能な部分が出てくるのではないかという感じがいたします。

そういった事を合わせまして、先ほど冒頭申し上げましたように、そういったひとつの口美の道路関係の改修等におきまして、中間から路線バスが通らなくなつた。そのために工事が途中で中座するというような事のないように、また、それなりにそれぞれの関係の方にお話を進めて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今お話のありました、口美幹線につきましては、事業の採択が見込まれておりますので、現状のJRバスが転換したからと言って、それが中止になるという事はないだろうと思っておりますし、むしろあの今JRバスが走っている口美幹線につきましては、その形体がどう変わろうとバス路線として一定の走行をしなければならない区間だと私も理解をしておりますので、事業の中止だとかそういう事は無いだろう。そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に、融雪溝の雪入れについて質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）次に、融雪溝の雪入れについてでありますけども、町民の長年の希望でありました、融雪溝も平成13年の12月より開始され、中心市街地の景観も一変し、町民の皆さん方も大変喜んでいる所ではありますが、例えば一晩で30cm以上等の降雪があった時など、高齢者の方は融雪溝に入れるのが大変なので何とかならないだろうかという話しも、非常に多く聞かされる訳でありますけれども、町長の見解をお伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）この融雪溝に面している、それぞれの企業の皆さんもそう

でありますけれども、一般の住宅にお入り頂いている方にも、大変なご苦勞を頂いて融雪溝が維持管理されている訳でありますけれども、いまお話しがありました沼田の高齡化社会と申しますか、こういうものは非常に厳しさがあるだろうと受け止めておまして、私どもとしてもやはり、高齡者で体が本当に除雪に耐えられないという方がおまして、その方が、仮に経済的な理由で他に頼む経済的な能力も無いという方であれば、これは私どもとしてやはり町の福祉施策の中で支援をしていかなければならない。これは当然だろうと思うのであります。現状は、それぞれの状況を見ておますと、それぞれの状況はあるのであります。何ヶ所かに雪の山と申しますか、雪が溜まっておますけれども、それぞれ住民生活課と建設課で、理解を求める家庭訪問をしながら、それぞれ理解を求めているのでありますけれども、今の状況では現在雪を処理できないでいる方も、非常に暖かいご理解を頂いて、自分達で何とかしたいというお答えを頂いていうようであります。しかしながら、今絵内議員さんおっしゃいましたように、高齡化になりまして、そういう金銭的にどうしてもそういうものが出来ないという所がありましたら、これはまた、新たな視点から支援をしていかなければならない。

それともうひとつは、確かに沼田のように雪の多いところは、この融雪溝を維持するというのは大変な事は大変であります。それで今、国と道に対して口頭であります。要望しまして、議会終わりましたら改めて正式に要望書を出そうと思っておりますが、国道に面した場所。役場の周辺か何処になるあれですけども、1ヶ所と道々が駅前所に1ヶ所と、町道は農協のところ周辺に1ヶ所。大型の水槽枥を設けて、強制的に溶かす所は作れないかという事で今、盛んに掛け合っているのでありますけども、開発の方はなんとなく今、良い返事の方角に変わりつつあります。何故、その事業をやった時にそれが出来なかったのかなという反省を向こうはしているようでありますけども、やっと理解を頂いて沼田ではやはり通常の所と違ってかなり30cm以上。今年も2回ほどあったようでありますけども、そういう状況があつて厳しいのだという実態を知って頂きまして、そういう理解も頂きましたので、そういうものを早期に、まあ改めて工事になりますけども、道々の場合は駅前の再開発とあわせてやる。町道の場合は、役場の市街地域の防火水槽を兼ねたようなと、今お話をしているのでありますけども、そういうような関係で大型の枥を作って、地域の関係する人達が機械を借り、それで一気に処理するというような事も可能なかな。

ただそこには、例えば国道だから開発がその大型水槽を使って雪を溶かしなさいという事は、これは中々、そういう条件であれば工事は絶対出来ないと言っておりますので、あくまでも管理協議会がですね、その中でそれぞれの班ごとに責任者がおりますので、その中で自分達が自ら抛出をしあうとか、色々な方法でボランティア

ア活動だとかそういう中で、水槽を利用して助け合いをやる。そんな事が大前提だろうと思いますが、申しあげました中には、経済的にその分の負担が出来ない方もいらっしゃるでしょうから、そういう面についての町の支援はまた改めて考えて行きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 13番。

○13番（絵内勝己議員） 一再一 町長の方から今、それぞれまた別な方法でも、そういったひとつの検討をしながら進む方法もあるというお話であります。で、本来はご案内のとおり私達沼田町にしてみれば、多い年の半分位の雪の積雪でなかったかな、そんな感じが致します。そのことを考えればまだ、そういったひとつの大きな問題にならなかったために逆に良かったのかなと思いますけれども、中にはこういった人もおりますという事での、お聞きを頂きたいと思っております。また今後の、検討の課題にして頂ければと思うのですけれども、中には12月から今もまだそうなんですけれども、ある老人の方は、おばあちゃんですけれども、12月から雪の仕事をするために、普段あまり仕事をしなかったからなんでしょうけれどもマッサージに通って、今もまだマッサージに通っておられるというそんな人もいらっしゃいます。そしてまた、みんな高齢者の方ばかりなんです、中には融雪溝の中に雪を入れられないものですから、ある業者にお願いして自分の空き地に溜めておいて12月に1回排雪してもらった。その方は10万円ほどかかったというような話をしておりました。そして私この問題を一番、ここで一般質問しようと思った事の大前提は、その事はそれとしましても、ある高齢者の人は、道路沿いの人なんですけれども、このような状態だったら将来この地を離れて、沼田から別な方へでも行かなくてはいけないのかなというような、そんなひとつの話がたまたま聞かされたものですから、私達町長の姿勢方針の中にもありますように、沼田町に住んで良かったと思える、そんな沼田町を作るためにやはり、そんなひとつの大変な人達のやはり声無き声を聞いてあげれるような、そんなひとつの行政というか姿勢と言うのが私はやはり、全部が全部ではないのですが、そんな声無き声の人がたの声を聞き止められるような、そんな行政であっていただきたい。そんなふうに思う訳であります。そういった事に対しまして、そんなような事が今後、明年にかけてですけども、今年これで大体終わったと思っておりますけども、明年にかけてそういった事をどっかに置きながら新しい施策、そういうひとつのものを方法を講じながら取り組んで頂きたい。その事をお願いをしておきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） この後また、管理運営協議会と反省をされるといいますか、1年間の反省をする機会があるかと思いますので、その中でまた色々ご意見を聞きながら、来年に向けて対応させて頂きたいと思っておりますが、やはり、今おっしゃい

ましたように、そういう問題もありますけども非常に良い面ですね、となり近所が非常に協力し合えるようになったとか、或は息子ともう何十年ぶりで朝起きて会話をするようになったとか、色々なコミュニティの面での良いお話も聞かさせて頂いておまして、健康面でも非常に汗を流す良いあれになるのだというお話を聞かされたりしております。

しかしながら、お年寄りの場合はそういう問題もあろうと思いますので、これは地区の民生委員さんもいらっしゃると思いますので、民生委員さんの協議会の中にでも、そういう実態を良くお調べ頂いて、今お話ありました行政として支援をしなければならぬものについては、これはやはり支援をしていきたいと思います。除雪ヘルパーなんかもおりますので、そういうものを活用しながら足りなければもう少しそれを拡充するとかという方法もありますので、十分それぞれの機関の皆さん方のご意見を聞きながら、あるいは直接そういう皆さん方のご意見を聞く機会もあろうかと思っておりますので、聞かせて頂きながらですね、より有効に使って頂くような方策を検討させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一々々々 町長の執行方針の中にも書いてありましたけれども、沼田町も3月の25日でしたかで、交通事故、死亡事故1,000日を達成するというように交通の安全にしましても非常に力を入れている私達沼田町であります。その事を考えました時に、それぞれ歩道が全然除雪されてなく、そしてまた、その融雪溝があるのですけれども、色々な関係がありまして、その雪は溜まったまま、今もまだ残っているようなそんな状況があります。そんなひとつの〜〜におきまして、歩道等の雪等においては、すみやかになんらかの方法をとりながら、とっていかないと、安全な道路を歩くという事にならないと思うのであります。少なくとも歩道というのは、人が安全で歩ける所が歩道というのであって、部分的に一部がたい積されておった場合においては、それは歩道とは言えなくなってしまう訳でありますし、その間だけどうしても車道に出てこなくてはならない。そんな現象が発生する訳でありますので、そういった事に対しましても適切な対応をお願いしたいと思っております。町長その辺如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）申し上げましたように、現状では歩道がそういうふうに通れない状況になっているのは、ご承知のとおり役場の前の部分だろうと思っておりますけれども、これはさっき申し上げました両課長がそれぞれお願いをしまして、居住されている方も、自分達でなんとか努力をして解消したいというお話がありますので、それをお待ちして、どうしても出来ないような場合は、建設業協会でもそういう奉仕的なあれも考えて頂けるような話もありますので、そういう所も協議しながら雪

解けのそういう交通安全に支障の無いように努力をさせて頂きたいというふうに思っています。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですね。次に9番、横山議員。JA合併に対する支援策についてを質問して下さい。

○9番（横山忠男議員）9番、横山です。JA合併に対する支援対策についてという事で質問をさせて頂きたいと思います。今回、3農協が合併する事に決定になりまして、15年の2月1日付けで合併をする事になっているようでございます。このJAの合併に伴って、今まで使っておりましたスノークールライスファクトリー。その事につきまして、今まではかなりJA職員の特段な配慮を頂きながら、農協の職員の手助けを頂きながら、ファクトリーの運営をして来ているところでございます。他の農協においては、その職員の労賃というものをこのファクトリーの施設の運営の中から職員の給料というか、それを見てやっている訳でございまして、当沼田の施設におきましては、農協の配慮によって全然労働賃金をこの中で見えない訳でございまして。その事によって、今度合併する事になると、他の農協と同じように労働賃金をその中から汲み出さなきゃならない事になるだろうと、私そういうふうに考えている訳でございまして。この賃金の分を、私なりに計算してみますと、大体毎日15名2後退で約30名くらいに1日人工みなきゃならない。そんな中から、どうしても2ヶ月くらいの期間執行して頂かなきゃならない事になる訳でございまして、それを1俵当り賃金に直しますと、大体100円くらい値上げしなきゃならないような事になるだろうかと、こんな考えをもっているところでございまして。従いまして、それを全体の金額にみますると、1800万か2000万近い金額に設定してやらなきゃならない方向になるだろうという考えはある訳であります。

そんな事で、今まで大変行政に骨を折って頂いて、この施設を建ててもらったというような事の中から、今まで組合員による、少しでもという気持ちで町行政に基金の積立をしてきている所でございまして。そこで大体、反840円ですか、それらの基金というか農協の賦課金として集めて、町行政の方に農業振興基金というようなことで2500万出している訳でございまして。この農協賦課金として出している分で、今後この合併の時点で、沼田のJAだけが他の農協よりも大きな金額で賦課金を納めなきゃならない。その中でやはり、同じように合併してこの合併の中に入っていく場合に、賦課金等も他の農協と同じような形の中で、合併の中に入っていく事が私は望ましい事だろうし、先に申し上げたようにその分と、或はその施設の利用に対する農協の人的支援によって、負担が大きくなるという事になると、大変沼田の組合員だけが負担が多い。そんな事を考えます。

そこで当初の、ファクトリーを建てた時に、前町長さんと現組合長さんとの話の中でどういうふうに、話し合いをもっておられたか私よく内容は分かりませんが、

大変町にご支援頂いた中で、組合員あるいは農協共々、それに対する何らかの形でというような事で、2500万を拠出している訳でございまして、その辺の所、この合併に対して支援というか、そういう話し合いがきちっと裏でなっていたのだからかも知れないけれども、そういう所でひとつ今回、この合併に関して関連してどうかこの支援をしてもらえないものか、こういうふうに考えております。

また、先に合併した農協、殆どそういう事でありましたんですけども、合併に対して各農協の負債。持っていたものを町になんとか支援してもらえないかという事で、各行政が、その負債に対して或は1億とか、1億5千万とかいう負担を町がしていたようございまして、当沼田農協はそういう余計な支援を申し出ているのではないし、そんな支援をしてもらわなければならないような農協ではございませんので、ただ組合員が、そういう合併に対して、他の合併する相手の組合員と同じような形で合併していければ私は大変こう組合員の方々喜ぶのではないかと。こんなふうに考えておりますので、その辺のところ町長さんのご意見というか、対応をしていただく事をどういうふうに考えられますか、ひとつお答えを聞きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今お話のありましたように、非常に農協の職員の方々の支援を頂いて運営をしているというのは、私も実態を拝見させて頂いて承知している所でありまして、合併で色々なそういう問題点といえますか、他の2農協から比べますと沼田の農家の皆さん方が、負担の増加する要因がまだ残っているというお話を今お聞かせ頂きまして、これにつきましては先般も議員協議会で申し上げました、色々なまだ問題もありますので総体的に検討させて頂きまして、議員協議会の折にまた、ご相談を申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、執行方針で申し上げておりますように合併をしたから、農家の皆さん方といえますか、農業に対する支援をやめるという事ではありませんので、総体的な考え方をもう少しまとめまして、農協ともよく相談しながら議員協議会等でまたご相談申し上げたいというふうに思います。宜しく願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）9番。

○9番（横山忠男議員）一再一 大変前向きなお話でありありがとうございます。このライスファクトリーの運営委員会の中でも、なるべく経費を節減しながら現況の利用料金で運営していきたいという気持ちもあるようですし、その中でなるべく経費節減をしながらこのファクトリーの余ったお金というか、残ったお金をなるべく農業振興基金の方に積み立てていきたいと、そんな気持ちもあるようですから是非、基金の方も余り縮まらないような形で町のほうも少し、基金を積み立てしながら努力して頂きたいと思っております。返答はいりませんので次の問題に入ってよろし

いですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町営バス営業運賃について質問して下さい。

○9番（横山忠男議員）町営バス営業運賃についてという事でございますので、質問したいと思いますが、現況幌新温泉までの運賃は無料になっているところがございます。先ほど絵内議員からのお話もあったように、この答弁の中で北空知バスもというような事で、お話がありました。この北空知バスあるいは多度志線におきましては赤字線で近い内に撤退したいというような事が、今度はJRバスも滝川沼田間も15年の2月から廃止するという事で、新聞でも見たところがございますし、町長の過去そんな話もありましたし、一方的にあったということで沼田町としても抜本的に見直す時点が来るかもという話を私も聞かされているところであります。

私も、その点やむを得ないというふうに見ている訳でございますが、どうしてもやはり、継続してやってもらうよう最善の努力をして頂きたい。こういうふうを考えている訳でございます。それでも今後、現状どうしても見直しをしなければならぬ、そんなふうになった時に、私の考えから言うと町の予算も徐々に少なくなるし、町民の負担がこれ以上増えることには私は反対でございますから、町民の負担これ以上多くならないような形でやって頂きたいと思っております。町民に喜ばれ、そして雇用も多く温泉の経営も良くなればという事で、私考えておりますけれども、町長その辺のところ、どういうふうにご検討されるかなと質問させていただきます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の中にもありましたように、全町的に考えていかなきゃならない問題でありまして、検討委員会が結論を出していないところで、無料を継続するとかという事でもまた、言えない状況だろうと思っております。しかしながら、温泉の現状までの色んな経過から言いますと、簡単に有料にするという事も中々難しい。たしかにそういう面もあろうかと思っております。そんな関係もありますので、その全町的なバス路線の中で、出来るだけ住民の負担の少なくなるような努力をして、しかも利用しやすいといえますか、そういうような状況にもっていきたく思っておりますが、いずれに致しましても今の北竜方面と共成方面と、それから温泉を含めた路線バス全体が一体どれだけの台数があって、どれだけの民間に委託するとなれば、どれだけの委託料がいるのかというそういう試算も事務方の方に言うように言っておりますので、その辺が明らかになってきましたら、これでは中々全町で温泉までバスを無料に出来ないというような線に落ち着くかもしれませんし、もうちょっと検討の結果をお待ちいただければと思っております。

まあ、おっしゃられている主旨は十分に理解は出来ますので、そういう努力はさせて頂きたいと思っておりますけれども、現状もうちょっと時間を頂きたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、9番。

○9番（横山忠男議員）一再一 検討委員会設けて早急に何か、結論を出したいという話も、先ほどの絵内さんの質問の中にもありましたが、最近私も温泉に良く行っているのですけれども、何か町長さんが料金もらわなければならないよという話を何処かでされているのか、非常にあそこのお客さんが、おい横山どうなのだ、本当にゼンコ取るようになるのか、何の気になっているのだという事で、大変本当に最近はあまりお年寄りのいない時に行くのですけれども、たまたま行くとそんなことで、そんな事はなるべく町長さんに言って下さいと言っているのですけど、私もこういう議会に席を置いているものですから、黙っている訳にもいかないで、こんな事言う訳でございますけれども、たまたま昨日もちょっと何人乗るのかなという事で、あそこのバスの前で見えたら、30数名乗るのですね。帰りにね。まあ、あの中で、今度金を取るようになったら俺はもう来ないわという人が、大半の人が多いものですから、これは大変な事だなと思って、まあ検討委員会を設けるとするか、検討委員会で検討するという話ですから、その検討の中にちょっと入れておいてもらいたいなという気持ちがあるので、私のその考えていることをちょっと申し上げておきますけども、バスはですね、温泉にもバス2・3台ある訳でございます、あそこへバスをやはり預けるとするか、あそこで少しバスの営業の担当をして頂いて、町の職員あるいは他の事業所から出てこられる退職者を対象に、安い賃金という誤解があるかもしれませんが、どうしても安い予算の中で運営するという事になると、そういう方法が一番良いのかなと思ったり、それからあそこのバスの管理状態を私いつも見ているのですけれども、11時になろうが12時になろうが、夜中ですね帰ってきて、綺麗にバスを手入れしながらやっている。ああいうやはり使い方すると、非常にバスも長持ちもするだろうし、故障も無いだろうという、そういう考えを持っている訳でございます、特にそういう退職者というか年配の方を使って運営すれば、雇用の幅も増えるだろうし大変喜ばしい事だと。それから安い運賃で温泉に無料で行くというような事になれば、温泉の経営状態も大変良いだろうし、特に多度志からも走るという事になれば、多度志からも温泉まで行くのは只だよというぐらいになれば、かなり向こうからもお客さんが運び込めるのかなという感じをしているところでございます。どうか、検討の中に、私の意見も少し入れて頂けるような形の中で、やはり安い予算で多くの方が働いて、幌新温泉も十分に利益を生むような、一石二鳥どころか三鳥、四鳥の利益がある。こういうふうに私は考えておりますので、是非その検討の中に入れて頂くようお願いしたいと思っております。町長あと何かありましたら、答弁ちょっとお願いしたいんですけども。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）色んなご意見を頂きました。私どもとしても、住民の皆さんから出来るだけお金を貰おうという考えではなく、少しでも安くと言いますか、住民の皆さんの負担が少なくなるようにという努力はしなきゃなりませんので、どういう方法が良いか、十分検討を加えさせて頂きたいと思います。まあ、温泉のバスといいますも一つの案かもしれませんが、結構今、夏場になりますと札幌ですとか長距離のお客の送り迎えもやっていますので、今の台数で足りなくて町のバスを使ったりしていますから、そうなると定期的に走るバスをですね、そこで委託するという事もどうなのかなという感じも致します。

いずれにいたしましても、当然一般のお客さんと言いますか、温泉が送り迎えるバスの座席と、それから路線バスで定期的に走るようになりますと、なんと言いますか向かい合わせの、よく札幌市営バスなんかがそうですけれども、そういうようなバスに形体を変えていかないと、なかなか路線バスには適合しないと思いますので、その辺なんかも考えると難しい面もかなり出てきますので、色々検討しながらですね、今横山議員さん言われたそういう案も検討しながら、議会の中に私どもとしての考え方を提示をし、住民の皆さんに意見を聞く場を設けて、最終的な決定をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、9番。

○9番（横山忠男議員）一々再々 かなり前向きな返答かなと思いつつ、やはりどうしても予算を少なくして、他の方に回すくらいの気持ちで、どうしてもバスを運営するから現況の委託料が高いのか、安いのか、私からみるとちょっと高いのかなと思いつつ、そんな事を考えるものですから、それにまた他の新しい路線までもという事になると、かなりの金額になって町民の負担がそこに向けられる、それを増やさないで努力することを願いたいと思っております。

終わりますが、もうひとつ進んでよろしいですか。

○議長（吉田好宏議長）次に進んでください。恵比寿川の管理について質問して下さい。

○9番（横山忠男議員）恵比寿川の管理についてということで、質問させて頂きたいのですが、この恵比寿川の治水というか、水害にたまたまなる川だったものから、ようやくあの工事が進められて今年終わるのか、来年までちょっと延びそうな話もちょっとあつたりもする訳でございましてけれども、あそこの町のすぐ裏手の川なものですから、どうしても皆さん方の環境というか、家近所に色々影響ある川なものでして、そんなことで、せっかく綺麗になりつつあるというか、住民の皆さん方から、あれだけ綺麗になったものをまたそのまま、ほおって置いたら柳やら、人も歩けない状態になるのが怖いねという事で、私もなるほどなと思って、あそこの川は、ほたる研究会の方も色々とお世話して頂いて、以前ほたるも放して頂

いたりという事で、あの工事の関係で全部なくなったか、さらいつけられたかと思っております。そんな事で、あそこの川の起点というのは、ハイキングコースの玄武岩の石山の所から流れ出ている水でありまして、非常に綺麗な湧水時の時にも水の切れない、綺麗な水の川でありますから、是非明日萌の観光と合わせて、あの川を綺麗に環境整備して頂きながら、散策やあるいはヤマベあるいはイワナ等も放しながら、ああいう環境保全を十分にやって頂ければ問題だろうと思っておりますし、今大変環境整備あるいは環境保全に、国のほうも予算化されているように思いますので、その辺十分に検討しながらその環境を保って頂きたいと考えている訳で、そのへんどういうふうにご考えておられるかなと思ってお聞きしたところでございます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）河川改修にあたっては、担当課の方でも土現の方にですね、そういう、ふるさとの川といいますか、そういう面での整備をお願いしていたようでもありますけども、中々難しいという事で現状になっております。

しかしながら、自然的なそういう環境に恵まれた所ありますので、土現と再度やはり協議をさせて頂いて、今環境が整ったという事ありますので、それが維持できるようにまた、努力をさせて頂きたいなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）9番、よろしいですか。はい。それでは次に3番。室田議員。雇用問題について質問して下さい。

○3番（室田俊朗議員）3番、室田でございます。雇用問題につきまして、4点ほど質問させて頂きたいと思っております。

まず、第1点目はですね、職員の再任用制度の関係でございますけど、この関係につきましては、昨年3月の定例会の中で、当町も可決されたところでございますけれども、現状それぞれ沼田町においても、1企業の撤退、また、商店・建設業の廃業また、離農等で非常に町民の雇用不安があるのではないかと思います。こういった中で、職員再任用制度につきましては、当面といいますか今しばらくですね、凍結すべきと思う訳ですけど、この関係につきまして町長のお答えを聞かせて頂きたいと思っております。

第2点目がですね、沼田町雇用対策本部の今日までの活動状況という事で、雇用対策本部も昨年の夏でしたと思うのですけれども、それぞれ設置されまして、非常に立派な看板が掲げられている訳でございますけれども、特に主な責務としてはですねチェックポイント並びにアルミ箔の雇用対策が中心でいかと思うのですけれども、これの今日までの活動状況と、その成果につきましてご質問致します。

それと3点目がですね、町内における、これ行政もそうですしそれぞれ各企業もですね、求人・求職等を行っている訳でございますけど、そういう状況がどのよう

になっているのか、私の聞く範囲では、かなり職を求めている人も多いように聞いている訳でございますけど、その関係をどの程度把握されておりますのかご質問致します。

それと4番目でございますけど、町のそれぞれ就職斡旋の関係につきましては、それぞれ広報、町報等にですね木目細かく載っている訳でございますけど、実際町内です、どれだけ求人があるのか求職があるのかというのはですね、中々町内には分からないというのが現状で、色々うわさがあったり何があったりで、初めてあっちで求めている、こっちでこういうのがあるのだという話を聞く訳で、できれば、これはハローワークとの関わりもあるので、あまり深入りするとそれぞれ責任問題だとかになろうかと思えますけども、役場の中にですねそのような総合情報を提供する窓口があってもいいと思えますし、また、広報・町報なりにですね、町内に今こんな動きがあるのだという情報を流しても住民サービスの中では良いのではないかと思うのですが、この4点につきまして町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）1点目の、再任用制度であります。これは制度としてはもう、今室田議員おっしゃいますように、それぞれ議決を頂いて動いている状況でありますから、それを凍結だとかそういう事は中々難しいだろうと思えますけども、現状私どもとしては当然、条例の中に色々な条件がありますけども、そういうものと地域の特殊性を考えて現在の所は、凍結という事ではありませんけども、再任用を進めるといいますかそれを強力に展開するというような事は今考えておりません。特に、再任用といいますか役場を一旦退職して、新たにまた雇用される場合については、条件的には予算の中でそれぞれご承知のとおり、ある程度一定の低い金額で今、事務系でありますと14万5千円で今就職頂いている訳でありますけども、そういうような条件で再任用に関わりなく、そういう条件で良いという事であれば雇いあげて、また雇用するという場合もあるかと思えますけれども、現状の中ではそういうような中でやっておりますので、ちょっと主旨からいくと非常にまずいのかもしれませんが、現状はそういう対応はちょっと難しいのかなと私どもの考え方でおりますけども、ご理解いただきたいと思います。

それから緊急雇用対策本部の関係でありますけども、これは設置以来非常に、特にご指摘のチェックポイントとアルミ箔についてのそれぞれの対応でやっている訳でありますけども、現状は中々個人に対してですね、どうゆう状況でどうゆう条件でというような調査を何回かやってはいるのですけれど、十分な把握が出来ないのですよ。実態としては、あの、解雇というか、向こうの本部に行かないという、茅ヶ崎に行かないという人たちの全員にアンケートを採っているのですけれど、半分

にも満たない数だったかと思いますが、回答が戻ってこないのです。中々そこへ深入りする事も出来ませんので、希望のある中で、私どもが見て職種が例えば、温泉なんかの場合で今回も1名採用する事にしましたのは、工業高校を出て、機械、ボイラーですとかそういうものに堪能だという事で、そういう方を雇うとか、そういう機会個別にあたりながら今やってはおりますけども、相談の窓口だとかそういうふうになりますと、さっき言いました職業安定所との絡みもありますので、中々難しいのかなと思います。企業誘致につきましても、例年アンケート調査も7千社くらいしかやってなかったのを1万3千くらい2回に分けて、緊急的にアンケート調査をやりまして、訪問活動もそれぞれ道内外合わせて78社をそれぞれ担当が手分けして訪問している訳でありますけども、こういう厳しい中でやはり実効が上がらないというのが実態でありまして、引き続きそういう面では努力をしていかなければならない。特に執行方針で申し上げましたように、雪のセンターに対する非常に関心が強い面もありますので、そういうような関連を兼ねたというか、そういうものに興味のある所は絞って重点的に訪問する事を考えなければならぬのかなと思っておりますのと、何回か申し上げましたように、やはりこの沼田というのは農業を基盤とする町でありますから、農産物をどう加工・貯蔵したり、工夫するかによって、そこにまた雇用がうまれると思っておりますので、そういう面にもっと力を入れて行きたいという風に現状は思っているところであります。

次3番目の、町内の求人。これについては今申し上げましたように、職業安定所との絡みがありまして、私どもも前に議会の方でもそういう質問があったものから、町報のお知らせ版を使おうかというふうに大分検討したのでありますけども、ちょっと無理なようですね、私ども市町村がやるという事自体が。そんな事がありますので、その辺は十分ですね対応を考えていきたいと思っておりますが、その4番目の中にあります、住民の皆さんが相談に来れる窓口といたしますか、そういう色々な相談の窓口。今も、相談の窓口は設けているのでありますけれども、これは緊急雇用の対策関連の窓口でありまして、総合的に情報だとかそういうものを得るための窓口。4番目のこれについては、4月から十分検討して、住民の皆さんが気楽に相談に来たときに、例えばこういう所の求人がありますよというのが、お答えできるような、そういうようなシステムを私どもも情報を得たいと思っておりますし、窓口で情報が提供できるような改善を少し努力をさせて頂きたいと思っているところであります。ご指摘のように町も、農産加工場なんかでも非常に時期的には人が足りなくて、注文の製造に間に合わないという時もあるのですけれども、そういう時には中々人が集まらないという事で、沼田にもやはり職場というのはかなりあるのだなという感じを受けている所であります。特に井原水産の場合は、沼田にいないという事で、今深川方面からもバスで働く方を集めて、それを賄っているという実態もあるよう

でありますから、そういう企業と十分連携をとりながら相談に来たときに情報が提供できる。そういう窓口の設置については努力をさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）はい、3番。

○3番（室田俊朗議員）一再一 今ほど、再任用制度の関係については凍結をしないという事で、その反面強力にも推進しないという事で、どういう捕らえ方して良いのか、非常に迷っている訳ですけど、まあ状態をみては実施を今年の春からでもしたいという考えでないかと思うのですが、そういう事で理解していいのかどうなのか。それがまず、第1点でございます。

それと、緊急雇用対策本部の関係でございますけど、今町長の方から話ありましたように、チェックポイント、アルミ箔ですねそれぞれ問い掛けてもあまり町内で就職したい人がいないというアンケート調査もあるようでございますけど、もう少し町内就労に向けて、行政としても積極的に働きかけて行くべきだと思いますのでそれもどのように考えておりますか。

また、この対策本部の本来の目的はチェックポイントとアルミ箔と思うのですが、この他にもそれぞれ町内でも色々廃業というのが聞かれますので、そういう点でも是非とも緊急雇用対策本部の中で、テーマの中にひとつ入れて頂いて対応させて頂きたいと思っております。

それから、相談窓口の関係なんですけど、私は一般町民の方が来る場合ですね、中々2階に相談窓口を設置するという事は、非常に行きづらい訳なのです。まして、助役の所まで行かないと相談できないとか、あっち行かなきゃならないという事ではなくて、やはりどっちかという住民生活課の受付の窓口の所にやっぱり設置するようお願いしたいなと思っております。以上ですけど、答弁をお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）再任用制度につきましては、法もそうですけど条例でそういうような議決も頂いて実施をするという方向に行っておりますので。これは凍結とかなんとかという事ではなくて、私どもとしては現状、再任用をしてあえてやらなきゃならないという事態ではないというに理解をしておりますので、今年の3月退職される3名の方については、現在の所、再任用のする意向はないという事をお伝えしてあります。決して凍結ではなくて、そういう再任用をする現状は必要はないということでご理解を頂きたいというふうに思います。

それから、チェックポイント、アルミ箔につきましてはそんなことで非常に難しい面があるのですが、特にチェックポイントについてはですね今回11名、向こうに行くのは7名という回答をしてございましたけれど、そのほかに、10何名か残りの方が退職希望をしていた訳でありますけども、その方につきましては一部そういう再就職をした方もおりますし、その中から期限付ではありますけども、また、

半年間11名を採用して進めるというお話をお聞かせ頂いております。その後もまた、生産の受注があればまた、再雇用を繰り返すというお話でありますから、これが中々私どもとしても掴みづらいところで、私も実際に向こうの会社に何回も訪問している訳でありますけども、未だかつて本社の改築をしている様子もありませんし、一体どうなっているのかなという事でお聞きしても、当初の予定通りですという回答しかありませんので、やむを得ない訳でありますけども、今、最終的にです。ねもう一度、ようするに東海アルミ箔はもう8月くらいには苫小牧に移転するというのは確定でありますから、その状況ですとか、その空いた建物を有効に使うためには是非沼田で、そのまま操業するほうが色々な税の面ですとか、色々な面から言っても優位性があるという事をまた英文に直しまして、アメリカ本社とチェックポイントの茅ヶ崎にそれぞれ発送する予定にしております。その回答によりましては、いくらかでも可能性があるというような事がありましたら、一度アメリカ本社まで乗り込まざるを得ないのかなと、最近検討している訳でありますけども、3月の末に出す手紙の回答によって、議会でもまた十分相談をさせて頂きたい。なんとしてもやっぱり、少しでも可能性があるという事であればそういうものに最善の努力をして撤退を食い止めたいという思いでおりますので、議員におかれましてもご協力程お願いを申し上げたいと思っております。

総合窓口につきましては、おっしゃるとおり私も中々役場入りますと2階に上がるのは、上がりにくいのだなと自分で感じておりました、今の住民生活課の中です。ね、そういう総合的な相談のできる窓口を是非設置をさせて頂いて、住民の皆さんが気楽にそこで情報を得れるような、そういうようなシステムを検討させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）3番。

○3番（室田俊朗議員）それでは、最後の質問をさせて頂きますけど、今、再任用制度の関係でありますけども、今年はすれぞれ役場8名ほどの新規採用があると聞いておりますし、その中で沼高から3名ということで、今のところ空知管内でもかなり職員採用の数の多いほうではないかと思うのですが、将来に向けてはですね、やはり新規採用を控えてまで再任用制度を実施するような事だけは是非ともさせて頂きたいなと思っております。

それともう1点、広報を利用した情報の提供の関係でございますけども、これも第4次沼田総合振興計画の中にですね、ハローワークと十分連携をとりながら雇用の情報、職業相談、また企業に関する支援をすると書いてありますので、是非ともこの面も再度見直して頂きたいなと思っております。以上です。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今回も沼田高校からの採用につきましては、介護職といい

ますか和風園、旭寿園の昔でいう寮母職。これらと沼田中学校の事務職の関係があっただけでありますが、できるだけ経費の削減という事で、旭寿園の調理担当職員を、それぞれ定年で退職した後の補充を臨時職員に切り替えまして、寮母職、昔でいう寮母職の比率が非常に低いという事を園長の方からも申し出があった訳でありまして、そういう面で今回、介護職を増員をさせたというのが大きな要因でありますけども、やはりそういう事で地元の高校から就職ができる場所があるということもひとつの高校の維持には欠かせない問題だと思いますので、今後とも引き続き努力をさせて頂きたいというふうに思います。

再任用につきましては、その都度ケースバイケースでまた対応させて頂きたいと思いますが、室田議員さんのおっしゃる意味は十分理解をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと最後のハローワークとの連携でありますけども、非常に私どもは地方自治体を預かる者として分かりにくいのは、こういう部分になってくるとさっぱり規制緩和になっていないのですね。もう自分の領域を離さないといひますか、ですからその辺がどうも私どもとしても行政としてやりにくい部分でありまして、そういう事を機会あるごとにお話を申し上げてですね、地元の企業等の情報が地元の広報誌を使って提供できるように、それをこういうふうに出しますよと報告をすれば了解してもらえればいいのでありますけども、届出をして向こうがやらなければ駄目だというシステムで現状ありますので、十分そういう面をもう少し私どもとしても理論武装しながらですね、関係機関と調整をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） それでは、暫時休憩を致します。

14時43分 休憩

15時03分 再会

○議長（吉田好宏議長） 6番、山田議員。町村合併について質問して下さい。

○6番（山田英次議員） 6番、山田。町村合併について質問させて頂きたいと思っておりますけども、2005年、平成17年の3月までという事だろうと思ひますけども、町村合併で各町村において、意思決定せよという事と私は認識しているのですけども、町長の姿勢方針の中に、1行町村合併の問題と、それから別な頁に、北空知行政改革懇談会というふうに分れておりますけども、今町民が関心を持っている。特に商工業という事ですか、人口が減ると大変商売に影響する商店街などは、特にもろにそういう事に、人口減に対してもろに影響があろうかと、こういうふうに思っておりますけども、このことに対してやはりもう3年向こうですか。丸3年ありますけども、やはり町民としては心得をしておかなければならない大事な問題だろうと、こういうふうに思っておりますので町長のお考えをお聞かせ願ひたいな

と、こういうふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前々からご質問の中でお答えしているかと思えますけども、合併を決めるのは住民の皆さんだということはご理解を頂きたいと思えますが、今合併の特例による法律で2005年の3月までと言われておりますけども、ご承知だと思えますけども、一つには交付税の配分を合併前の水準で10年間保証します。それから合併時の建設投資の借入金を70%の交付税で補填しますよ。それが殆ど大きな柱になっておりますけども、それによって合併を推進しようとする訳でありますけども、私どもはやはり先ほどもバス路線の問題でお話申し上げましたように、それじゃあ合併したらですね、今の住民が受けている行政サービスといたしますか、そういうものが保証されるのかどうか、単にここで言うように交付税のあれを保証するとかですね、借金合併の時に特例債で借金の補填をしてあげますよとかって、そういう事ではないと思うのです。基本は。今の現状の沼田の住民が、与えられているといたしますか、得ている権利であります住民サービスが10年たって合併なった後にもよりそれが向上しているかどうかということが、基本的な考え方だと思います。

私はやはり、今までの例から見ますと、おそらくそういう事はないだろうというふうに思いますし、それから先ほど申し上げたバス路線の問題一つにしましても、そういうその過疎地といたしますか、住民の利便性の確保と地域についてはもっともっと厳しさが出てくるだろう。やはり、10年経って財政規模が今度、合併した後の10年保証されてはいますが、その後は元に戻る訳でありますから、そうすると当然財源が不足になってきた時に、何処から削減をしていくかというところを深川市を見てご承知のとおり、取り巻き周辺の住民の住んでいる方の少ない所からやはりやっていくという。そういう事だろうと思うのです。

もう一つは、こんな事を例に挙げていいかどうか分かりませんが、都市銀行の拓銀がああいう破綻を招いたのも、日本の国内で影響が少ないのが北海道拓殖銀行だったという事で橋本総理がですね、号令を出して拓銀を破綻に追い込んだというような、これは新聞ですとか週刊誌に出ておりますから、ご承知だと思えますけれども、弱いところ弱いところからずうっと整理にかかってくるというのが通常の例だと思います。そうなると、合併をして10年間の間は保証されますけども、その後くどい様ですけども、果たして今の沼田町の住民が受けている行政サービスを維持できるかどうか、その辺が論点になるのではないかと思います。

しかしながら国は、先ほどから申し上げておりますように交付税の削減ですとか色々な面での財政的な締め付けをしておりますから、町村はこのままで行きますと、きっと音を上げてしまつて合併せざるを得ません。それと一部、これは北海道庁の

方が、講演に来た折に沼田の役場にお寄り頂いてお話したのは、総務省は平成17年ですから2005年で合併が進まないとしたら、平成18年には強制合併法を施行してでも合併させるという方向にあるそうです。ですから、好むと好まざると、そういう事態に追い込もうという国の、これは財政的に国は金が無い訳ですから、そういうふうに行こうとしている意図は分かるのですが、そこはやはり住民の皆さんの力だと思っております。やはり、小さな町村であっても力を合わせてですね、効率的な行政運営、広域連合だとか、広域行政だとかをやりながら、あるいは行政改革をやりながらですね自分たちの力で出来るだけ生きれるような環境を作っていくべき。その上で、国に対してやはり従来言っている交付税、当然それは国が面倒を見なきゃならない訳ですから、そういうものをきちっとやっぱり保証する要求をしていかなければならない。そんなふうに思っているところでもありますけども、いずれにしましても、交付税を減らすな減らすなばかり言っても、これは全然ちがいがあかないと思います。この間も私、町村会で申し上げたのは財源をきちっと保証してもらおう発言も大きく言っていかなければ駄目ではないかという発言をさせていただきました。そのことはやはり、交付税を減らさないで下さい。それともう一方では、自主財源を保証して下さいと。自主財源が保証されればですね、当然保証されてもなおかつへこんだ所は交付税で埋めるという事になる訳ですから、従来ものというか現状の市町村の運営を保証する事になる。それが一つの国の在り方だと思っておりますので、ちょっと長くなりましたけども、そういう意味でもっと国にそういう面の政策の充実を要望するとともに、そういう実情を町づくり懇談会等で今年度はお話を申し上げて、情報の提供をしながら住民の皆さんの判断を仰いでいきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、6番。

○6番（山田英次議員）今の答弁ですと、せざるを得ないという発言と、するのだと言う考え方なのかなと思うし、やはり住民の意思でそういうふうに行きたいのだという事なると、住民がやはり沼田町を残してほしいのだとすると、そういうふうに行きたいのか、ちょっと今の答弁では私も理解が苦しむのだと思うのですけれども、ある町村ではもう1回目の住民アンケートを採って、2回目、3回目で結局はこういう事なんだという情報をもっともっと細かく町民に出しておいて、皆さんに考えて頂くと。町民に考えて頂いて、それでアンケートを採ってまた、都合の悪いことは、また2回、3回とやるのが普通なのかなと思うのですけれども、今沼田の現状ではまだアンケートどころではなくて、私ある場所でその話をしたら、これは行政がする事だから、そう決まったらやむを得ないのではないかという住民もいるという事は、やはり上の方からという表現は変なんですけども、やはりそういうふうに行き決まったら、それに従わなきゃならないというような意見の住民も多

いと思うのですけれども、やはり沼田町を無くすというのですか、合併すると当然違う名前になるのかなという風に考えています。それで今の言う3年後には意思決定をせよというのですから、やはりこれは早くに町民にそういう問題点を投げかけて、やはり意識は、町民の考え方はどうなんだという事を早くやらなきゃならないのではないかなと思うのですけど、それによって私らの商工業者もやはり10年後には沼田町も人口3千割って2千台になるのだとすれば、こういうような商売の仕方もするそれからこういうふうな商売もしなきゃならないという意思決定、商工会においてもしなきゃならないだろうと思っておりますけれども、今の町長の意見ではするのかもしれないのか何かみんなの、隣近所の町村の流れでやって行くのだという意思にもとれるので、その辺返答しづらいのかなと思うのですけれども、もう1度お聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）一般的な流れと言いますか、現状置かれている状況は今申し上げたように、非常に財政的な締め付けだとかそういうものがあって、町村の運営から厳しくなっているという事がひとつと、もう一つは17年でそういう合併のしないところについては強制的に18年度法律を作って合併をさせますよという国の流れがあるという事をご理解頂きたい。三つ目には、その合併に対する決定は住民の皆さんの意向ですよ、意思ですよという事なんでありまして、私どもの方で得ている情報というのは殆ど合併するための情報しか流れてきていないのです。国・道から流れてきているのは。その中で、それじゃあどうしようかという事で今回、北空知のですね5町が集まって行政改革懇談会というのを設けたのは、その中でそれぞれの町村が自発的に検討した結果がどうなのだろうかという情報も、そこで統一的に検討して流そうと、1町で情報を得るといっては中々難しいものですから、それぞれ課長補佐クラスの担当者と言っていますけれども、集まってそういうものを論議して統一した、北空知5町としての考え方はこういうような論議がされていますという事を出しながら、理解を求めていくより仕方がないのかな。

ただ、私個人としては、やはりこの沼田というひとつの町というのは、小さな単位ではありますがけれども、文化だとかそういうものが育っているのは、この沼田町があるからこそ育っているのでありまして、これがどこどこと合併して大きくなりましたと言った時に、この沼田の文化、例えば夜高あんどんですとかそういうものがそれぞれ残るかといいますと、これは殆ど無理だろうと思います。ですからそこで、合併をしないとすればどういう我慢といいますか、住民の皆さんも我慢してもらわなければなりませんし、どういうふうに行政運営をしていくかということ、きちっと住民の皆さんに見せなきゃならないと思います。合併するとこうですよ、合併しないとこんなような住民の皆さんの負担も増える面がありますから、そう言

う面がありますよとか色々なものを提示して、それではじめて住民の皆さんと論議しなければならぬと思います。

ですから、極端な例をあげますと、この間お話で言っていましたのは、行政改革をやっていくとすれば、5町でもって例えば各種委員さんなんかがたくさん委嘱されておりますけども、そういう中も各町一人ずつ出して、広域で委員会を運営したり、そういう事も可能だねというお話もさせていただきました。それから子供がどんどん減っていく中で、それじゃ果たして1町で学校をそれぞれ維持できるだろうかという論議があったり色々な観点から話をすると、論議しなければならない事がたくさんありますので、そういう論議の過程ですとか、そういう進捗具合は随時ご報告させて頂いて、住民の皆さんにもそういう情報を提供して判断の材料にして頂きたい。やはり直接それをご説明できるのは、さっき申し上げました町づくり懇談会が一番住民の皆さんとの膝を合わせてとのお話し合いの出来る場所でありますから、そういう所にできるだけ国の言っている事、道が言っている事、あるいは沼田町が独自で考えている事、北空知の動き、こういうものを提示してですね、その中で住民の皆さんの最終的にはアンケートを取れ、住民投票せよという事であれば住民投票条例を設けてそういう投票もしなければならぬ。そんなふうな視野で今考えているところであります。

○議長（吉田好宏議長）6番。

○6番（山田英次議員）答弁はいらぬのですけど、私個人で、町長さん個人としては合併は好んでいないのだという事でよろしいんですね。答弁はおりません。

○議長（吉田好宏議長）それでは、14番、杉本議員。交付税削減の中での町活性化策について質問して下さい。

○14番（杉本邦夫議員）14番、杉本です。項目に書いてありますとおり、削減される中で町活性化はと、このことは町の中でも例えば、現在まで行政指導の中で、大変な町の活性化という事で町債を発行しながら、色々な建物とか色々な事業を興しております。そういった意味では建設業界が撤退する、あるいは合併という話もあったり、こういう事で働く場が無くなりますと人口減と、こういう事になるかと思っております。そういった中で、今後予想されますといいますか、町で把握されている交付税の関係については町長の執行方針に盛り込まれておりますが、もう一つ今年度以降の交付税、事業補正、今年度以降という事で今年が入るのかどうか分かりませんが、これについては具体的に方針の中でうたってございませぬが、例えば1番目の今年発行する町債の中身の中で、例えば和風園については二年間で5億3千万、あるいは広域農道の6千8百万とか土木費に1億7千3百万という事で、発行するわけですけども、これらの事業補正は今後どうなっていくのかと、新聞によりますと3分の2、或いは3分の1というような事で書いてございませぬが、その辺

の中身。

それから2番目については、昨年から発行しております特別債、これについては100%戻してもらえるといいのか、ちょっと中身はわかりませんが、その辺はどうなっているのか。

それかたもう一つ、町活性化のための雪冷熱利用施設ですね、これについては予算書を見ますと4600万あまり、国から頂いて人件、調査費等のおそらく調査費が1300万ということですから、人件費が残ったものかなという感じも致しますが、これらについてこれからどんな起債が起きてくるのか、それと同時にこの交付税事業補正というものがどういうふうに変わっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられる4億8千780万の中で、過疎債と一般公共事業債でそれぞれ補填される訳でありますけども、和風園他10本につきましては、交付税で7割の補填となっております。後は一般公共事業債については交付税で5割の補填、それから今お話のありました、ご指摘のとおりでありますけども、臨時財政交付対策債については100%補償という事になっております。しかしながら、これはこれからの流れというのは私どもとしても予想が付きませんが、ようするに国がパイになる金がない訳でありますから、100%補償しますよといいますが、最終的に本当にどうなるのだろうかというのが、全国の市町村長がこぞって言っている事なのであります。

例えば、今さっき触れませんでしたけども、合併を進めるというパターンが出てきましたですね、あのパターンどおり合併が進んだとしたら、10年間補償すると言っているのですから全然持たないのです。そういう事を、なんと申しますかちょっとしたら分かるような事を言いながら、合併を奨励して金をたくさんやるからと言っているのですけれども、そのとおりやったらそれこそ、今の状況の交付税さえもなくなります。そういうくらい、何か訳の分からない状況になっていきますので、今言った100%補償ですよという自体も、それはもう信用の出来る問題ではないと思うのです。だからそこで、私が先ほど申し上げたのは、全国町村会がしっかりして、国にきちっとものを言っていかなければ駄目だと思うのです。その言う事によって行動を起こさなければなりませんから、その行動でやっぱり町村が、向こうもやはり国会議員の先生方も選挙で出る訳ですから、そこをしっかりと押さえ込んでいかないと、極端に言うと向こうの、国の官僚とだけ手を握られたのであれば、もう一発、町村の小さな所はやられてしまう。やられるという表現は悪いですけど、そういう今の状況にあります。

したがって、今言った7割、5割、100%補償ですよと言っはいますけども、本

当にそうなのかという、私どもとしては不安であります。ですからそれに対して、この10年後20年後に沼田町は、今山田議員さんがおっしゃった合併はもし住民が望まないとしたら、どういう財政対策をしていかなければならないかということを実際に論議をして、いかなきゃならない。そんなふうに思っているところであります。

今杉本議員さんの、質問のありました補正係数につきましても、産炭地については3ヵ年間で20%削減していくよという話がありまして、産炭地域は本当に厳しい状況にある。沼田町も同じそういう状況でありますから、そういう意味では段階補正が段々絞られてきまして、今年の部分で1億2千万減額して予算計上しておりますけれども、来年度はまだ削られる。その次もまた5千万程度というように3ヵ年でやると言っていますので、そういうような実態がこれからなお厳しく続くだろうと思うのですけれども、その時に私どもはこのままで黙っている訳にはいかない。全国町村会の会長がですね、総務省の審議官と渡り合っても今やっておりますけれども、それを私どもバックアップしてですね、地方の財源の確保のために努力をしなければならぬと思っております。そのためには、議員の皆様方のお力沿いを十分頂きたいと思っております。

将来、今言いました過疎債ですとか、一般公共債だとか、赤字の対策債だとかこれらがどういうふうになるかという事を明確に答弁してくれと言われても、現状今そういった事情で、中々きちっとお答えすることは難しい状況にあり、しかしながら、繰り返しますけれども、そういうものをあくまでも補償してもらおう。国が決めたことは確実に実行してもらおうという事の要望、そういう行動はきちっとやっていかなければならないと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 14番。

○14番（杉本邦夫議員） 一再— 不透明な中で削減されていくのだという中身は十分分かりました。そうなりますと、3番目に書いてあります、町活性化のための、雪冷熱利用の施設。私も詳しくは分かりませんが、聞いた中身につきますと17年までは調査事項を主にと、これが4億あまりと、それからそれ以降については施設と、こういうような考え方でおるようであります。そういう中で、17年までに起債がおきるのかどうか、それから17年以降ということになりますと、先ほど言われたように合併というような事の締め付けの中で、かなり先にあげてあります交付税の事業補正等も案が出て尻つぼんだと思うのでありますが、再発してくるといいますか、再度出てくると、そういうふうになりますと、将来的な中長期の町のプライマリーバランスと言いますか、これらについても予算委員会で提出して頂いて、この時期にこんな施設が建てなきゃいけない場もあるよと、そういったものが出して頂けるのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今取り組もうとしております雪山センターにつきましては、私は21世紀の沼田の町を再生する本当の起爆剤だろうと思っております。残念ながら、関係と言いますか、今環境調査をするために関わる10数戸の皆さん方に、色々なご意見を拝聴しておりますけれども、全く調査に入れないという所が1軒ありまして、それと18軒調査する中で、後程議員協議会の中で詳しくご説明申し上げたいと思いますが、環境調査をする必要が無いと言いますか、全く反対だと言う方が1名おります。従いまして、説明も聞く必要が無いという方が一人と、調査の前段から反対だという二人の方が今、この構想自体に反対をされている訳でありますけれども、後の残りの17名の方はそれぞれ、一部条件付ではありますけれども、沼田の将来のために積極的にやるべきだという意見が大半を占めておりまして、私どもとしてその取り扱いに苦慮している所でありますけれども、いずれにしましてもやはり、私どもとしてはこの雪のエネルギーの全国的な実験実証の基地というお願いをしている訳でありまして、今、杉本議員さんから言われたように財源的な事もあるというお話ですが、出来れば、出来るだけ国或いは道の財源を使って実験実証基地として作り上げていって頂きたいというふうに私どもは要望させて頂いております。そのために現在は、国土交通省でありますけれども、経済産業省にもその後押しをお願いしておりますし、その後の農林水産省の支援も視野に入れて、それぞれ議長さんは勿論そうでありますけれども、農協の組合長さん、それから土地改良区の理事長さん、商工会長さん。それらの関係者とですねそれぞれの省庁にお願いをさせて頂いて、それぞれ北海道らしいプロジェクト。こういうプロジェクトがあるのかという声でありましたけれど、今はもう沼田町のために支援をしたいというお言葉を頂いておりますので、しつこいようでありますけれども、出来るだけ私どもの自主財源を使わないで展開出来るような努力をさせて頂きたい。全くゼロという事は出来ないと思っておりますけれども、そういう努力を続けながらすでに一部花卉生産をしている方から1日も早い抑制した苗の供給を出来るような基地を早く作り上げてくれというような声もありますので、この計画に沿って進めさせて頂きたいと思っております。この、2005年までのプロジェクトにつきましても、今申し上げましたように住民に対する説明会で出た意見等の集約も含めて、反対がある中でこれはやむを得ず実施をしなければならぬ状況が来てしまうのかと思っておりますので、その辺も含めて今定例会の期間中に議員協議会の中で十分説明をさせて頂きたいと思っておりますのでご理解賜りたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。はい、次に同じく新たな地域戦略としての産業振興支援策について質問して下さい。

○14番（杉本邦夫議員）項目に書いてあるとおりでございまして、空知管内でも

地方分権型といいますか、そういった意味での地域戦略を考えている地区が出てきてございます。特に農業については、先ほど課長にペーパーを、資料に本当は配ればいいのですけれども、この議会は提出できませんので課長にはあげてございますが、やはり地域戦略を持つということは、先ほど合併の話もありましたけれども、やはり戦略をとにかく町全体で一体となって、戦略を持つことによって、大きな事業が出来る。そういうことになろうかと思えます。そういった意味では、ペーパーの中では栗山の例を農業に関して出ておりますが、全て一本化の中で事業を進める。あるいは検討する。そしてまた意識改革も職員を外部から招聘してやっておられる。そういったスタイルが出てきております。そういった意味では、まだ沼田の場合についてはできれば、この一番下に書いてありますけれども、総合対策という今までの農業の中身。これは沼田の農業振興のために組織化されて真剣に農業の対策を練っているわけです。そういった中では、栗山と対比できる点は、どちらかという農地流動化は別組織とも言えないのですけれども、ちょっと離れている。あるいは生産組織については総合対策でやられている。あるいは中山間については振興課が窓口と、そんな事でどうしても全体で協議する中身がちょっと足りないのかな。そういった意味では一体となって進むについては若干足並みが合わない。こんなような関係があると思えます。そういった意味では先導が多くて、船が目的地に着けないという、大きな戦略を練る時にはそういった考え方も出てきております。

そういった面で、もう少しこの総合対策というのも系統付けて先ほど言った農地流動化、特にこれからの生産組織、3番目に書いてあります加工・流通・販売これらの育成をしていく。そういった面での戦略を練る。そういった面で大きな効果を生むのではないかという私の考え方ですし、また、他の地区では生まれていると、そういった面で町長さんがどんなふうにご考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）総合的に施策を展開するために、統合してはどうかという質問だと理解をさせて頂きましたけれども、現状それぞれの組織につきましても、農協さんをはじめ関係機関と協議をしてそれぞれ現状は進めているところでありますけれども、おっしゃられるように、他町村で優れたそういう運営組織、形体があるとなれば、十分そういうものを勉強しながらまた、組織の見直しをかけることも必要だろうと思えますけれども、私どもが現状今まで聞かされた或いは参加した或いは書類決裁等で報告を頂いている中では、現状の総合対策協議会或いは農業振興推進委員会のシステムがあまり支障があるというふうには報告をされておられませんし、私もそういう認識にはたっておりませんでしたので、そういう観点から流通加工ですとか販売、そういうものも含めた総合的な対策をどうするのかというご意見というふうにお聞かせ頂きましたので、そういう点を含めてどういうふうな体制で進める

のが良いのか、もう一度検討させて頂きたいというふうに思います。いずれに致しましても、総合的なものの考え方は農業総合対策協議会が担っている訳でありますから、そういうところを重点に置きながら、今おっしゃられました、確かに加工・流通・販売だとかそういう面についての戦略性というのは非常に弱い所だと思いますので、その点を含めてご提案ありました案を、企画班会議等でも状況報告させて頂いて検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 14番。

○14番（杉本邦夫議員）一再一 検討頂けるという事で、一安心であります、特に私考えている事につきましてはペーパーであげてありますが、例えば今特作とか、或いは直販、こういう事で私の家内もやってございますが、どうしても手元に残る金がないといえますか、新聞報道とか色々なマスコミ報道の中ではぎやかに見えますが、残念ながら懐に入るものは殆ど無い。ということは結局、システム化していないものですから、やはり自分でものを作って更にそれを選別して、販売まで手がける。それを分業化するという事も各地の先進地ではやられております。

例えば群馬県のかんらく富丘農協という所ですけども、これが今栗山の農協がマネしていこうかなという事であります。組合長さんに話したら、真似だけはあまり必ずしもうまくいかない。そういう場合もあります。ありますけれども、考え方がこういう考え方もあるという事で聞いて頂きたいのですが、特にあそこは東京からかなり遠い所なんです、3代の首相が出ております。首相が出るたびに高速道路を延ばしてきたと。そして今では1時間ですぐ東京に行けると。それじゃ何が出来るかという事で、あそこはコンニャクとかそういうの作っていたのですが、自由化になりまして全然駄目になったと。で、個別選別の直販を組織だててやろうという事です。沼田でいえば、あちこちで直販をやっておりますが、産直やっていますが、それを組織立ててやろうという事で自分で作ると、それを自分でこせんして、バーコードを貼っていくと、自分の名前でも何時作ったと、それを農協に集めると、集めたら農協が結局システム手数料いりませんから、農協の手数料と運賃代だけということで7割ほど組合員に返せると、そういう方法を戦略的にやっている、これはもしかしたら栗山でできるのではないかと、今検討されているようであります。そういったふうに色々な情報を集めて、そしてどんなことをしたら本当に手元に入るのかと、今の産直状況では3割手元に入れば恩の字というか、もしか下手したら赤字と、そんなような事もあるようですけども、そういったことや色々な特作の関係についても、そういう機能を組織だてて生かしてやっていく事によって、農家の手元が豊かになると、そういう事をすこし組織だてて考えて頂きたいなど、そういった意味で戦略という事でお願いしている訳です、農業振興策も今まででなくて、その組織をもう少し強固にしてやって頂ければと、そんなような事でペーパー

をあげていますので、ひとつ今の農業振興課の皆さん方も非常に頑張って頂いているのですが、12人おりまして2人は雪の施設ですから10人ですか、今回ちょっと離れるようではありますが、いずれにしてももう少し外部から若い人を入れて、地区周りを真剣にやって小回りがきくといいますか、これは栗山でやっている事例です。37才の職員を引き抜いてきて、びっちり若い人達とどんな意見があるのかと、どんなふうにしたら良いのかと、こんなふうに戻っているようです。それはおそらく私は、10年後に芽が大きく開いてくるというか、なってくると思うのです。

今は検討段階の内ですけど、そういった意味で沼田においては米バラが組織立てて一体化して頑張ったお陰でなんとか良いのですが、これもあんまり安心は出来ませんしまた、南の方の町村では沼田の米バラに見習えと追いかけておりますし、もう一つ戦略を持とうという形もあるようです。そんな意味で、町長さんとしてこれらについてももう少し深入りして頂くと言いますか、指導力を発揮して頂くというか、そんな意味でどうお考えですか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）非常に難しいところだと思うのです。何回か他の議員さんの、答弁の中でも、お答えしておりますけれども、沼田は非常に色々な面において行政に対する比重の高い町村だろうと思うのです。まあ、農業もそうでもありますけれども、観光面についてもやはりそういう、確かに私は口では職員に町のリーダーになっていかなきゃ駄目だというふうに言っておりますけれども、内心ではちょっとこれは負担がかかり過ぎるなという気がしない訳ではないのです。その中で本当に町が積極的に行動することを、議会の皆さん方がそろって賛同して頂けるのであれば、私どもやはりそういうシフトを取ることが出来ると思っておりますが、現状、例えば観光ですと農業だけに力を入れているだけではやはり、住民の皆さんの理解を得られませんが、やはり色々な施策を展開する時には、その部署にそれぞれの職員もまた必要だ。そういう中で、今おっしゃられるように確かに有能な人材を引き抜いてきて将来に対する備えをせよと、言っている意味は十分理解は出来るわけではありますが、農業に関しては農協と行政との役割分担というのが、どこでどうすればいいのか、その線が引けないかもしれませんが、私は一定の何かがあれば、これからの財政的にも非常に厳しくなっていく中で、行政が何処まで関わる事が出来るかという事だろうと思うのです。そういう意味では、意識改革をしてそういう人を育てなさいという意味だろうと思うのですが、そういう面に重点を少し置いてですね、自ら行動できるような人材を育てる努力をしていかなければならないと思っている所であります。

しかしながら、それまでの間どうするのだという論議にまたなる訳です。そういう難しい所ではありますが、議会の議員皆さん方ですねご理解の頂けるような方向

で出来る限りの努力はさせて頂きたいと思います。今ありました素晴らしい栗山農協の、活動の例もお聞かせ頂きましたので、早速そういうものを勉強しながらですね、どうしたら良いかという論議をさせて頂きたいと思います。私ども日頃接している、農業を営んでいる皆さん方或いは若い人たち、或いは奥さん達に接した時に本当に元気一杯で素晴らしいバイタリティーの持ち主の方がたくさんいらっしゃるという事も実感しておりますので、そういう方と連携をとりながら、何とか自発的に行動が出来るような環境の整備ですとか、或いは人材の育成ですとかそういう面に十分配慮をしながら努力をさせて頂きたい。

今言った、直販ですとかそういうものの、特作物を販売したりするルートの開拓だとか、そういうものについては十分支援をしていかなければならないと思います。イトーヨーカ堂で三日間に渡って販売をしているのも非常に好評だと聞いて、私も1日行って来ましたが、とうきびが一日で1600本売れたという、そんなような実績があるくらいですから、そういうものを1回で終わるのではなくて、次は農家の皆さん方が、自らその行動がとれるように、シフトをできるだけ移行していきたい。

やる度に役場の職員が行って、店の販売にまでお手伝いをしなければならないような実態というのは、これはやはり無理な面が出てくるのかなとそんな気がしております。この辺は私の考えでありますので、また、議会の議員さんとも十分色々な面で論議をしながら或いは、農協とも十分協議をしながら基幹産業である農業を守るためにどうあるべきかという論議をもう少しさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか、はい。次に身障者のハイヤー助成改善についてを質問して下さい。

○14番（杉本邦夫議員）次に身障者のハイヤー助成、これについては国の制度か道の制度か、よく分かりませんが、おそらく制度的な中身で支援されていると思います。そういう中で、たまたま、お世話している人からの要望がございまして、予算が余っているなら、なんとか次のといいますか、下肢が不自由だとかそういった方に半額でもいいから何とか助成してあげる方法はないものかと、こういうふうに聞かれましたのでこれについては、私も詳しく分かりませんが、おそらく助成をした分だけ、国に申請するというのが基本的な中身だと思うのです。

しかしながら、やはり沼田という地理的な特性、先ほどから色々言われておりますけれども、バスがなくなるとか、かなり遠い所からとなりますと、何とかしてあげたい要素だなと考えまして、できれば町ですて国から出ない分を助けて頂ければ良いのですが、これらについてはやはり、この地区でもバスが撤退するとか色々な、非常に地方としては厳しい条件の中でやはりこういった困った方を助ける。そういった意味で、道とか国に予算全部使わしてくれと、そういう中でその残った分につ

いては自由采配してほしいと、こんな要望を出しながらでもなんとか制度というものを作り上げて頂ければと、そんな事のお願いであります。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）これは課長の方から聞きますと、3ヵ年の道費助成の補助金。半分が道が出して頂いて、14年でこの事業が終わるのだそうです。それで今、ご指摘のように予算が余るのであればという事ではありますが、対象者全員の、1・2級は130人いるのだそうですけども、全員の利用度をみて予算化をしているのではないのだそうです。したがって、聞きますと3月の利用状況を考えると、残るのは5・6人程度の分しか残らないというような予算の執行状況になるのではないかというふうに聞いておりますので、そういう中身からいきますと、中々拡大するというのは厳しいのかなと思います。おっしゃられる冬期間の雪の多さですとか、色々な事を考えると、体の不自由な方にとっては大変な事だろうと思いますので、14年でこれが切れるという事がありますので、15年度から町の独自の施策として何処まで可能かどうか、その辺十分予算の段階で、あるいは身体障害者福祉協会の関係する皆さん方とのご意見をお聞かせ頂きながら、15年に向けてそういう検討をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）14番。

○14番（杉本邦雄議員）一再一 この制度が切れるという事で、町で考えて頂けるという事がありますから、ひとつ宜しくお願ひしたいと思いますが、特に、今日も町の方から頂いた資料の中で、7兆円の地方財源の移譲ということもございしますが、なんとかしてこういった地方の困った方或は、地方特有の財源が無くてそして非常に金の掛かるといいますか、必要な金でありますか、そういった面でどんどん交付金が削減されていく中で、なんとか財源移譲の中で、しっかりとお金を勝ち取ると思いますか、頂いてくる。こういった事をこれからも続けて頂いてなんとか今の事業の中で、やられている程度を落とさない。少しアップするという姿勢でやってもらえるかお願ひしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）その前の質問でも申し上げましたように、決してケチとか削減するとかという気持ちはありませんで、むしろ財源が許すのであれば、住民の皆さんの求めているものを拡充していきたいというのは、そういう思いで一杯ありますけども、どうも道が、例えば農業のパワーアップ事業にしましても、これもまた議会と協議をしなければなりません、従来5%といていたのを7.5%の17%に引き上げてきますね、そうしますと当然農家の皆さん方、同じ受益を受けるものが5%と7.5%になる部分に対して、やっぱりその分は補填してくれという要請も先日頂いた訳でありますけども、そういうふうに今のこの事業も、道の我が町

福祉振興事業という道補助金で新しく施策として知事が打ち出した事業なんですけども、財源がなくなりますと打ち切っちゃうのですね。打ち切られると町はそれを辞める訳にいきませんから、当然町がそれを全額出してまでもやっていかなければならない。そういう事業がどんどんどんどん増えてきている。医療費の問題にしてもそうですけども、そうすると確かに杉本議員さん言われるように、暖かく手を差し延べてあげるのが当然なのでしょうけども、そうやりますと財源が申しあげましたように無くなってしまうのです。今まで半分貰っていたのが、ゼロになってしまった。その半分以上を町が負担する。そんなような動きで、今の道営のパワーアップ事業もまともに 2.5%引き下げて補助するとすれば約2千万近い金を町が単独で持たなければならぬ。そんなような、新たに次から次とそういうものが出てくる。それに対して、町としてはどう対応するかという事と、全体の予算の枠内でどういうふうに住民の皆さんに理解をもらえるか、そういう事だろうと思いますので、最大限努力はさせていただきますけども、そういう厳しい状況にあるという事だけのご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか、はい。次に8番、大沼議員。融雪溝地域における自家用自動車の停車及び片側駐車ゾーンの増について質問して下さい。

○8番（大沼恒雄議員）8番、大沼です。現在、融雪溝地域、割りと駐車禁止の場所が多い所が多いのですけども、そのことで自家用自動車の停車ですね。それと片側駐車を現行地域以外に増やす事は出来ないかという事は、町道が今片側駐車やっていますね。3町内というのですか。そのほかの275沿い、それから農協さんの通りは片側駐車になっていますね。という国道関係なんですけども、これを出来れば増やす事が出来ないかという事なんですけども、昔この質問があったのか無かったのか、分からないのですけども、こういった事が国道だと可能で無いのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思うのですけども。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）質問の通告があつてから、担当の方で警察署を通じて旭川方面本部へ照会した結果では、ここに書いてあるとおりにお読みさせていただきますと、道路の交通規制は交通安全の確保上、必要な措置をとっているものであり、現行の規制を変更緩和する場合、よほどの理由がなければ難しいというふうにお答えを頂いて、本通り3町目等で実施している半月後退の片側駐車禁止のような変則的な規制も、今後はそれを廃止して認めない方向に警察署の方は進んでいるという。そういう状況なものですから、中々現状国道をそういう部分で半月後退といいますが、片側駐車にしてくれという事を要請する事はさせていただきますというふうに思いますけども、非常に難しい状況だとふうな旭川方面本部の回答はそういう事だそうです。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（大沼恒雄議員）－再－ 分かりました。実はですね、去年融雪溝の無い時には、道幅が非常に狭くてこれは交通安全上からも悪いという事の中で、融雪溝ということで騒いで、去年から許容開始になって、地域の住民も商店街も少しでも来たお客さんのためにと、やっているのが現状なんだけれども、お巡りさんが変わると非常に厳しくなってくるのですね、お巡りさん自身もこれは職務なので、一所懸命やられるのか構わないと思うのですが、たまたまパトカーで例えば用事をたす時には駐車をしている訳です。ところが、さっきちょっと聞くと、駐車禁止地域というのは運転手さんが乗っていても違反だそうですね、止まっていると。

でも、パトカーはやっているんですね。たまに。だけこの間、ある商店街に車をぼっと止めたら、そのお巡りさんがすぐ来て、すぐ始末書を書かされたというような状況になってしまって、これは沼田の奥さんなんですけども、私は沼田の商店街で買い物はしないと。お巡りさんにあたる訳にいかないの、商店街の人にあたって帰って行っちゃったんですけど。その結果どうなったかという、おとつい1週間くらい前に降ったカタ雪ありますね。それを除雪車が歩道に上げて行きますね、それで融雪溝の蓋の上にも雪が固まっているんですけども、商店街の方では少しでもお客さんが来るのだから、ちょっとでも家の前を綺麗にして車を止めさせようという考えがあるのだけれども、お巡りさんがそんな事いうのだったら、私等無理して重たい雪を除雪する必要は無いのじゃないかという事になって随分悪い方向に走っているのです。

それで、これはお巡りさん職務なので、出来ればそういった事を文句言わないようにして、できれば駐車場というのも中々確保するのも難しいので、たとえばパーキング停車というのですか、時間帯でぼっとやって30分か15分だったらいいよと、例えばそういう感じの停車関係でも認めてくれるような規制緩和の方向に行かないのかなという事で質問したのですが、今、そういう方面本部の意向であればしょうがないのかなと思うのですが、沼田警察署の例えば署長さんに、融雪溝作った意味がこういう事なので、多少の規制緩和してもらいたいという言い方というのは出来るものですか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 山田議員さんが交通指導員の方の会長さんですから、後程十分検討も頂けるのだらうと思いますけど、大沼議員さんがおっしゃる実情も分からない訳ではありませんので、ちょっと署長さんと雑談の中でちょっと会話をしていますね、どんな感触かもう1回ちょっと、感触を得てから対応策を考えたいと思います。

何か農協の所が随分、厳しくて、これは署長さん自分で言っていました。あそこは余りにもだらしがないので強化すると言っていましたので、それはやむを得ないの

かなという話もありますけども、ちょっと口頭でとりあえず、こういうような要請があるという事をお伝えして、ちょっと様子を見たいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。次にですね、同じく商店街の活性化について質問して下さい。

○8番（大沼恒雄議員）はい、町長すいませんけども、ひとつその辺宜しく願いいたします。今、商業大変非常に厳しい状況の中で少しでもお客さんが来て頂ければという事も確かにあるし、交通緩和の中だけで、ガミガミやられても非常に困ってしまうという部分もあるので、そういった事なんですけども宜しくお願い致します。そんな中で、今、経済産業省中小企業庁の基本的な考え方として中小企業の景気状況が急速に悪化しているため、経済社会発展の基盤となる中小企業の新たな展望を開く必要があるとして、柱の1本として各市町村の「町の顔」である中心市街地の活性化を実現する事を考え方の基本に据えていると、重点項目としては、ご存知かもしれないのですが、金融のセーフティネット対策、創業支援対策、経営革新支援対策、中心市街地・商店街の活性化の4項目を打ち出しています。

特に今回お尋ねしたいのは、その中心市街地・商店街の活性化において、新規事業として新たな社会ニーズを踏まえた商店街活性化支援策とコミュニティ施設の活用商店街活性化。これに25億出ています。それから、小売商業個店活性化支援・中心商業ビジネスモデル支援事業10億7千万円。それから、ITの活用経営改革これ革新支援事業として13億1千万円出ていますけども、執行方針にもあったとおりですね、農業情勢も確かに商業情勢も、町長も非常に厳しいと、こんな中で農業情勢はですね助成制度に沿った取り組みを展開していきたいと、これはそうなんですけども、例えば中小企業庁が打ち出している支援策をいかに活用していくかという事になった場合、これらはどういうふうに活用していけば良いのか、また活用出来るものか出来ないものなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○議長（吉田好宏議長）前にも同じような関連の、経済産業省の関係の質問があったというふうに思いますけど、今、町は中心市街地の活性化基本計画をやっておりまして、これは間もなくまとまる訳でありますけど、これをまとまった段階で、国に対してそういう活性化計画を提出する訳でありますけども、商工会でも執行方針の中でも申しあげましたように、TMO関係の構想を具現化するための委員会が設けられました。正に商工会が始まって以来だろうと思うのです。自発的にそういう物事の検討をしようという大きな動きに変わったのはですね。そういう意味では、予算の中でも支援する費用を計上している訳でありますけど、とりあえず若手のグループのそういう方達の考え方は出来るものからやっ行って行こうという意欲がありますので、町も積極的にそれに対して支援をしていきたいと思います。そういうその民間

の商工会ですとか、民間が取り組もうとすれば今、大沼議員さんがおっしゃったこれらの事業は取り組み事ができるのです。行政がやる場合は、ちょっと難しいあれになっている訳です。ですから、あくまでも行政は表に出ないで、後ろからの支援をするという格好。ですから、当然地元の負担ですとかそういう面も出てくるだろうと思いますから、そういう事業がですね本当に町の活性化、商店街の活性化に繋がるとすれば、町としてもその持ち出し分の支援だとか、そういうものについては十分対応していきたいと思います。

いずれにしても、今の中心市街地活性化構想が具体的に計画が出ますと、私どもとしてはやはりご質問にありますコンパクトな商店街といいますか、この5年なり10年なり見通した時に商店街がどうあるべきか、姿が出てくると思いますので、それらに対して十分議会とも協議をしながら、前々から申し上げております例えば、商店街の空いた所は住宅地として開放したり、そのための土地の売買の基金を設けたりという色んな方策が出来る事も今、財政の方で検討しておりますので、そういう総合的な対策を立てながら今の町の商店街といいますか、市街地域がどうあるべきか、この事はきちっと対応させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（大沼恒雄議員）一々々々 中心市街地の、商店街の活性化の中に、今のTMOの支援とTMOの活性化支援が14億円ほど含まれているのですよね。それと、中心市街地の実態調査普及啓発というものも6万円の予算入っているのです。それらの項目と同じ項目の中に、今の言うコミュニティだとか個店活性化だとかという40億近い金が入っているのですよ。だから、これは商店街の方から持って行くということじゃなくて、TMOを進めるためのものと別にこういう施策があるのではないかという気がするのですが違いますか。

それと3本柱の中には、やる気と潜在力のある中小企業までが破綻に追い込まれるような事態を回避するためのセーフティネットの整備に万全を尽くすと、だからこうなると結局、小工業が個人でやってという話とちょっと変わってくるような気がしますし。

それからもう一つの柱には、力強い中小企業群を創生する事が改革後の日本の飛躍の基礎となる。そのため創業支援を抜本的に強化するんだと謳ってます。

それと今言った、町の顔というのは、これはもう一つの柱としての、3本柱の一つの考え方として抜粋したものなのですが、その3本の柱から考えると4項目の支援策というのは、あくまで商工会が中心になってやらないとならないものではないのではないかと、むしろ商工会と中小企業との間に行政が入ってお金を引っ張るというのか、こういうふうにやったら予算が使えるのだよという感じを私は受けるのですけれども違いますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ここでおっしゃられている、金融セーフティネットだとか創業支援だとか、色々言葉で表現されて、自由に可能かなという事で私どもも、色々な面で経済産業省に伺いして、説明求めるのですけども、結果的には結構縛りがありまして、そのやるためには例えば商工会を通じて、計画に乗ってなければ駄目だとか、殆ど行政は関係がない分野なんです。ですからあくまでも、やっぱり商工業者の皆さんが中心になってやるという事ですね。ですから私どもも今、中心市街地活性化基本計画出来ましたら、この中でこういうものをするという項目が出てきますので、それは経済産業省の札幌に持って行きまして、または向こうから来てもらうか、そしてその項目ごとにどういう支援があるかという事を、何回か来てもらっているのですけども、そういう指導をして頂いて、その中でそれじゃこれを支援してもらうにはどういう組織を作らなければならない。結構、組織化があるのですね。例えば金融なんかの支援で誘致企業であれば、なんでも支援できるというようなあれかと思えますと、結局は縛って縛って最後は使えないような制度になっているというような点もあります。

ですから今、申し上げました活性化基本計画が出来まして自発的にこういう所の支援をして頂きたいというのが出てくると思っていますので、それを直接来てもらって指導を仰ぐ。その中でどういう対応をしていけばいいかという事で、その対応の中で町が支援すべき所については十分支援をしていきたい。そんなふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。それでは、暫時休憩を致します。

16時03分 休憩

16時18分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。7番、橋場議員。地方交付税法の改悪について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）町長の方針の中に、交付税の事が色々書いてありましたけれども、ここに私の質問の要旨に書いたように、37年ぶりに町村長会の臨時大会が開かれると、その中で地方税の一律削減は断固反対という決議がありまして、実を言うと法的にはそういう事は出来ないことになっているのだけれども、やろうとしたことが来年度の予算についてはそれが出来なかったと、一律削減が出来なかったというのが結論でないかと思うのです。

地方交付税の1兆円規模での一律カットを行う事は出来ませんでしたと、私の読んでいるものにはこう書いてあります。ただ、全体で減ったのはここで書いてあるのは地方財政収入の見直しを立てるにあたって、最大の大鉈が振られたのは投資的経費。いわゆる公共事業でしたという事で、自治体が単独事業をやるにあたって、

実際財源が緊迫しているから色んな単独事業を減らしていった訳なんです。そういう事で、投資的経費は本年度比9.5%、2兆5千700億円が減額されたんだけど、この投資的経費の大半を占める地方単独公共事業分が、17兆5千億円から15兆7千500億円と10%削減になったと、それと単独事業をやるのには補助が一杯あるので、その補助事業をやると必ず自治体の持ち出しがあると、その持ち出しに対して地方交付税がくる事になるものだから、こういう単独事業を投資的な事業を減らすと自動的に交付税が減ってくると、こういう仕組みになっているの訳ですね。ですから、交付税の削減についても一律削減という事を食い止めたように、これから闘いの方向を地方交付税法を守っていく方向に強めていかなきゃならないと思うのです。塩川大臣が、交付税削減発言に対して総務省は交付税の性格からして一律削減はあり得ないが、地方財政計画の歳出規模の抑制の結果として、地方交付税の総額が減少することがあると言っているように、実際には今回減ったのだけれど、それはあくまでも国の方の圧力ではないのだということで、闘いの成果をしっかりとつかむ必要があると思うのです。そうでないとどうしても押され押されの気持ちになって、交付税の削減がやられて、町村合併も仕方ないのではないかというマイナスの方向に進んでいく可能性があると思う訳です。

是非ともそういう意味で、地方交付税第1条ですね、結局、地方自治体の財源の均衡化を図る財政調整機能とともに、自治体行政の計画的な運営を保障する財源保証の機能だと、地方交付税法というのはいずれもですね。これが厳然としてある訳ですから、実際には国は、今もっている交付税として渡してくれる金は、本来は地方の財源なんです。それを一時的に国が集めていった訳なんです。それをこちらに返してくれるのは当然の事であって、これは法律で守られている訳ですから、ここをやっぱり強力に、町村会としても押して行く必要があるのではないかと、こういうふうと思う訳ですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）交付税の関係については前段でもお答えをしておりますけれども、私ども地方の自治体にとりましては、大きな支えといいますか運営の基本的な事項でありますので今後ともやはり、その交付税の維持について要請をさせて頂きたいと思っておりますけれども、申し上げましたように交付税の維持といいますか制度の維持と同時に、地方独自の財源確保のための要請を十分やっていかなければならない。それで足りない部分については交付税で補填をする。そういう制度がやはり保障しなければ、等しく憲法の保障する国民の生活といいますか、そういうものが出来る状況にはなくなってしまうだろうと思っておりますので、出来るだけ頑張って町村会もそういう方向で今動いていますので、そういうものに賛同しながら努力をさせて頂きたいと思っております。

しかしながら、橋場議員さんの方は削減的なものがないといえますか、公共事業をやらない事によって減った分だけだとおっしゃっておりますけども、実際にはすでに4,000人未満の人口の市町村の削減は続いておりますし、極端に言いますと人口5万以下の市町村については、ほぼ合併しようがしまいが、そういう減額の対象にするという意向も出てきているようでありますので、そういうものを通じながら実施されないように努力をしたい。全国町村大会も、37年ぶりだと始めて私も分かったんですが、本当に総理大臣もお見えになりまして、各町村の痛みの伴うような事はしないと書いていたんですけど、大会上はそうでもありますけども実際はそんなような事でない。やはり地方が非常に困難な状況に追いこまれる状況にあるという事はご理解を頂いて、議会ともどもですね、小さな弱小の公共団体が生きていけるような日本の地方交付税制度を守る努力を共にやらして頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）7番。

○7番（橋場 守議員） 段階補正を、取りやめて行く方向では大分、どの町も交付税が減らされてというのは分かっているのですが、ただ、国の政治を変えれるのは我々だという事でしっかりつかんで、町村会で頑張ってもらいたいと思っています。そうでないと、主従が転換してしまうような今の政治のあり方は間違っているのです、その点をしっかり踏まえてようするに、ここに国は自治体が法令などによって義務付けられた仕事を中心に一定水準の仕事を実行できるように、財政的な措置をとる事になっているという事なんで、この点をはっきり国に要求して闘ってほしいと思っています。

次に進んでいいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、鈴木宗男議員問題と地域行政について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員） 一挙に吹き出てきたのですけども、私は自民党政治の氷山の一角だと思っています。やっぱりこういう事が改められて、例えば国土開発とか、大型の公共事業というのは国の機関が計画する前に、ゼネコンが何処何処にダムを作る。何処どこの港を大きくするというような、そういうものをゼネコンが作ったものを国が執行していくというような方針としてやっていくという状況を今まで作られてきた訳です。こういう政治をやめさせて、無駄を省いて当たり前の事をしてもらうという方向にいかないと、私達はやはりとんでもない押し付けの町村合併を許してしまう結果になるのではないかと思います。今までの一連の状況を見て、町長の個人的な感想とか、そういうのを聞かせて頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今日は1時半から再会でありましたので、1時からテレビ

を見ていますと、参議院の予算委員会の論議をして今中断して、紛糾していたようでありませぬ、非常に残念な事だと思えますね。やはり国民の信頼を得て、国の施策というのは展開されているのだろーと思えますけれども、まあ色々新聞或はテレビ或は週刊誌等で報道されているという事が事実だとすれば、非常に残念な事だろーと思えますし、この事はきっと今こういう情報化社会でありますから、国民の一人一人、皆さん方一人一人が一方ではこの事によって非常に政治に関心を持ったのではないかと思えます。それぞれの国民の皆さん、私ども沼田の町民の方もそうでありますけれども、そういう意味では自発的に判断する素養が出来たといひませぬか、非常にそういう面では素晴らしい成果があったのかなと思っておりますけれども、いずれにしても、あまりまだ、これから証人喚問等がまだあるようでありますから、深く個人的な発言するとまた、差し障りがあると思えますので現状は非常に残念な事だなという思いで拝見をしているという事でご容赦願ひたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）日本国民の政治的な関心が高まったという事では、鈴木宗男さんに感謝をしなきゃならないのかもしれないかもしれませんが、まあ、次に進みます。

○議長（吉田好宏議長）はい、豊かな潤いのある農業振興について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）町長の方針の中で、豊かで潤いのある農業振興についてという事で、1 地方自治体として農業に支援するというのはもう限界にきていると思うのです。国の方針で見ますと、大規模認定農家を育てて行くという方向が強く打ち出されています。2000年度で、食料の自給率これ2001年の12月に発表されたのですが、2000年度の食料自給率は40%のままだと、そしてこれから大事な事はカタールで第4回WTOの閣僚会議が今年1月から2005年の1月まで新しい会議として開催される訳ですが、ここでやはり日本政府が独自色というか独立国の最低の保証として食料の面で、独立国の形をとるという事が大事になってくると思うのですが、現状は野菜、果物等の生鮮農産物の輸入によって生産が大幅に減少しているというのは日本の現状ですから、政府が2010年まで自給率45%という方針を、これを達成させるためにもやはりこのカタールで開かれる第4回WTO閣僚会議が大事だと思うのです。そういう意味で、私は農業団体や自治体が国に対して、国が食料生産に責任を持つという立場を要求していく必要があると思うのです。まあ、私達は農業危機の最大の原因は、米を含む全ての農産物の輸入自由化。これが第1点目だと、それから米価以下すべての農作物を市場原理に委ねたという事が第2点目だと、それからその市場原理に基づいて価格の下支えを国が廃止してしまった。責任持たなくなってしまった。これが今農業危機の最大の原因だと私達は考えている訳です。認定農家など、育成を一生懸命やっている訳ですが、その中でそれに反して、育成はするけれども、2000年産の米の政府買い上げ価格というのは、

60 ㇵ 14,295 円だと、これは 6 年連続の値下げだというのは私達の読む物に書いてあります。こういふことゝ実際に、認定農家を本当に育成できるのだろうか、私達は大規模農業だけではなくて、家族経営をやっている農業をやりたい人全てに私達は援助をしなければいふ立場でありますけれども、この米価の問題ひとつとてても、実際に、課長に聞いたら国の買収する米なんて微々たるものだからといふのですけれども、しかし、この国の買収価格といふのは市場価格を反映してやっている訳だから、これは明らかに市場価格も下がってくるのじゃないかと思ふのです。こういふ状況では、実際農家をやっていけないのじゃないかと思っています。

まず、国産に打撃を与える輸入の規制をさせなきゃならないし、価格所得の補償を、こういふものを国にがっちり要求していかないと、一面では町として出来る範囲の支援をしなければならぬと思ふますけれども、それだけじゃやっぱり限界があると思ふのです。農業団体も含めて国に対して、そういふ要求をすべきではないかと思っています。今年度の 2002 年度の農林水産予算では、2098 億円減少になっているのです。6.2%減らされている。2000 億円といふのは、日本の国が全然義務も何もないアメリカの駐留米軍に対する色々な思いやり予算といふのがあゝるのですが、これが 2600 億円くらいですから、これから見たらそんなの止めてしまえば、まだまだ農業の方に支援が出来る訳なので、こういふ事も含めてやっぱり国に対して、各種農業団体共に要求していく必要があるのではないかと思ふのですけれども如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）農業の関係については、おっしゃられたところ、大半理解をさせて頂いている所でありませうけれども、やはりアメリカなどは非常に農業に対する保護政策といひますか、非常に強力な施策を展開しているのでありませうけれども、今回の鉄鋼の問題にしても同じですね、セーフガードをば〜んとかけてきまして、自国のものを守ろうとする姿勢。これは逆に言うゝと日本にも外交上の強い姿勢があつて良いのではないかと思ふのですね。やはり、日本は日本の国の国策といひますか、そういふ農業国といふ一つのあれをきちつと打ち出して守る事が必要なのだろうと思ふのです。時代的な背景だろうと思ふのですけれど、WTOの時に、色々論議がこの議会でもありましたけれども、やはり国の施策だから信頼してといふ大方の首長さんの各議会での発言だったのだろうと思ふますけれども、現状はもうそういふ状況ではありません。各首長もですね、言うべき事は言おうと、そういふふうゝに意識が、先ほどの意識改革ではありませんけれども、非常に意識が変わつてきていますので、そういふ意味では町村会も強い調子でそういふ国の施策のあり方を、改革を求めている。そういふ時代だろうと思ひます。

私はやはり、今橋場議員さんおっしゃるようゝに自給率をとにかく 45 に約束どお

りやってくれれば、これは絶対農家の安定化は図れるのです。ところが、おそらく45なんて難しいだろうと私も今現状を見ててそう思うのであります。やはりこの自給率の45を確保するために国にその事をきちっと理解してもらおう。実行してもらおう。その事を言っていかなければならないと思います。

それと中山間の直接払い制度が新しく出来ましたけれども、やはり農業に対する、もう諸外国では、先進国では所得補償をやっている訳ですから、そういう面での所得補償を求めて、本当に魅力を持って安心して農業をやれるような環境を作ってあげる。国策としてそういう事をやって頂ければ、きっと沼田の基幹産業も衰退することはないと思うのです。農業がそれだけの勢いが出てくれば、商工業の皆さんもきっと勢いが出てくる。そういうふうに関連するひとつの地域でありますから、私はやはり個人で言う発言というのは小さいかもしれませんが、町村会のそれぞれの、全国段階までありますので、その中で十分北海道の意見が通るように、そういうような事で行きたいと思います。

ちなみにここに農業農村対策という事で、全国の町村会が各省庁に要望したものがあつたのでありますけれども、かなりそういう意味ではWTOのミニマムアクセスの見直しを図れとか従来では考えられないような要望を投げかけておりますので、そういうものが一日も早く実現出来るように、そういう努力を全国といいますか農業を基幹産業とする地域の、それぞれの町の町村長さんと連携を取りながら、十分実現のため努力をさせて頂きたいと思います。

これは余談でありますけれども、実は自衛隊の協力会主催の新人隊員の激励会があつたのでありますけれども、その中である方が、やはり北海道は農業が基幹産業だと、農業が生きていけないというのはやはり道路網の、例えば一つの例をあげると、高規格道路の料金が余りにも高すぎて輸送コストがかかり過ぎるのだと、北海道だけで処理する事が出来ないから、道外へ送り出す。その時のコストが非常に高い。ですから地場産で、沼田のように雪山センターで加工して、付加価値を高めるのにやらなきゃならないけれども、直接輸送する場合の農産物を輸送する時には、優遇措置といいますか、そういうものでむしろ無料になるぐらいの高規格道路の優遇措置があつていい筈だ。その事がやはり北海道農業を支える事になるのではないかという良いお話をお聞かせ頂きましたので、そういうものを含めて、道段階を通じて要望させて頂きたいと思ひますし、私どももあらゆる機会にそういう事は大きな声で申し上げたいと思ひますので、農家の皆さん方も前々から申し上げておりますように、もう少し行動する農業経営者になってほしいなど、そんな思ひでおりますので宜しくお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）小西農業委員長。

○農業委員長（小西義光会長）それでは農業委員会という事で、一言答弁させて

頂きたいと思います。私ども農業委員会としては、農地の流動化という事で、農地の集積、離農する人から農地を残る人に売るといような仕事をしている関係上、私どもの願いとしては、大型化した人達が生き残れる政策をお願いしていかねばならないだろう。現在の段階としては、やはり今中山間地の直接支払いという制度で行われている所ですけれども、これについては急傾斜、緩傾斜については今その措置が講じられておりますけれども、平坦地については全く何もございません。それらの対策が満たされるようになれば、勿論、土地を買った人達、大型化になった平均的に申しますと、大体15町平均くらいに沼田町なっておりますけれども、これらの人は生き延びていかれるというふうに私は思っておりますから、現在の所ではそれを中心にしていかねばならないと思っております。

それから町議会の皆さん、或は行政の皆さん方に沼田町独自の低コスト化、そういう意味で、農地の流動化対策或は法人化の支援対策などにつきまして、本当にご理解あるご支援を頂いております事を厚くお礼申し上げたいと思います。

農業委員会としては、こういうような事で答弁に変えさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）一再一 途上国開発援助、ODAの援助が人道支援にまわっていないというか、また問題になっていきますよね、これも鈴木宗男さんのお陰だと思っておりますけれども、ずんずん国の矛盾した事が皆に知られはじめてると思うのですよ。例えば中国に農業の支援に金を出すのではなくて、そこへ作った物を安く持って来て、実際には中国の人達の労賃が日本の労賃の30分の1、40分の1という所へそのまま維持したままで、農産物を輸入した方が儲かる訳ですから、ここをメス入れて本当に向こうの人の賃金が高くなって生活が良くなるというような援助なら良いのですが、そうでない援助なんですよ。こういうのを直して、向こうも豊かになってもらおうと、こっちはこっちで日本の農業は日本の農業で守っていけるような、そういう事を要求していかねばならないと思うのです。アメリカの日本の100倍も200倍もの大型大経営をやれるような所からどんどん物が入ってくるのでは、これはとっても日本は太刀打ちできる訳がないのです。そういう点ではやはり、農業の色々な問題は農村の議員が言いますから、私は国に対しての要求としてやはり農業委員会の方もそういう意見を上げる必要があるのではないかと考えています。どうでしょうか、それに対して。

○議長（吉田好宏議長）はい、農業委員長さんですか、今の橋場さんのご意見に対して。

○農業委員長（小西義光会長）おっしゃられるとおりだと思います。

○7番（橋場 守議員）頑張りましょう、それじゃあ。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）次、公共施設の問題。

○議長（吉田好宏議長）はい、公共施設の公共料金に対する考え方について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）私は、地方自治体の仕事というのは、ゆりかごから墓場までと例えられるような仕事をやらなきゃならない訳です。で、ゆりかごからじゃあちょっとお腹に入っている人達大変なので、本来はお腹の中から墓場までしなきゃならない訳なんですけど、そういう立場から言って地方自治体のやる仕事というのは住民奉仕という事が原則なんですよ。私は、住民に奉仕するという立場から色々な要求を満足してもらおうという立場から、一つは色々な福祉政策もあるでしょうし、それから農業に対する支援、商工会に対する支援もあると思うのです。それで、じゃあ公共施設は何の為に建てるのかといたら、そこはやはりスポーツをやっているだけいたり、芸術文化の色々な行事をやってもらったりと、それに奉仕するために施設が必要な訳です。健康福祉センターであれば、子供をどうやって育てたらいいか、それから成人病にならないためにどうしたらいいか、そういう奉仕をするために建てててどんどん来て下さいという事なんです。

私はそういう意味からいうと、今回色々で見直しした、まあ見直しするべき所は良いと思うのです。例えば、これ特別委員会の報告書の中にある何条、何条という所にあるのですけれども、2百何十条というのはこういう事なんです。施設を建てたけれども、例えばスポーツの施設として作ったと、そのスポーツの施設を作って町民がそのスポーツをやるために使っているけれども、それに邪魔にならないような時にそこで何か別な商売のための大イベントをやると、農機具を持って来て売るとか、そういう事やってもその本来の目的を達成するのに邪魔にならない時に貸して、その時は使用料を取る事ができるとなっているのです。ですから、生涯学習センターこれは町民の生涯学習のあらゆる物をここでやってもらいたいと建てた訳ですから、その事に支障にならない場合に、色々な商業の催し物があつたと、それは貸してあげますよと、邪魔にならないので、その時には料金を取る事ができると、こういう事なんです。ですから一切無料にせよと私は言いませんよ。だけれども、ここに負担の公平なんて書いてありますけれども、実際にパークゴルフ場なんか只で使ってもらって、おおいにやってもらえば健康になって病院に行かないという事になれば、お互いに相殺されるのですよ。国民健康保険会計が高くなっていかないというような、そういう相乗効果をお互いに持っている訳です。そういう意味からいくと、これ町長と教育長とけんかさせたら悪いのですけど、教育長の方針にはパークゴルフはスポーツとして認定している訳ですから、野球場が只で使えるように、パークゴルフ場もそういう意味からお金は取らない方は良いし、それからこれまで公民館活動としてやって無料で公民館を使っていた人達、こういう活動については従

来どおり無料にすると、そういう事の配慮が必要でないか、配慮をしてもいいのではないかと思うのですが如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）その前の答弁でもお答えしましたように、私は本当に町民の皆さんが無料で本当に自由に使って頂くのが本当は一番良いと思っていますし、そうしたいのでありますけども、今の時代のように、色々な要望といいますか要求といいますか、多様な住民活動の中です、望まれる、要望される施設も多岐に渡っている訳であります。それらをやはり維持をすれば、先ほどから申し上げております限られた財源の中で、それじゃあどれを優先順位として確保すればいいのか、それじゃあスクラップ・アンド・ビルドでいらない施設については、利用度の少ない施設については簡単に廃止をして良いのかどうかという論議にもなるだろうと思うのです。今まで福祉センターですとか色々な施設を廃止をして、効率的な運営を図るための努力もさせて頂いている所でもありますけども、人口がこうして減ってきますと、例えば現状を維持しているものに対しても相当慎重な対応をしなければならぬ。維持をするためには多額の費用を要して、プラスになるものというのは黒字といいますかプラスになるといいますか、そういう運営をする施設というのは殆ど沼田の場合は無い訳です。その中で限られた財源、自主財源、交付税を入れてですけどもその中でどうやっていくかとすれば、若干の住民の皆さん方の負担もやむを得ないのではないかと、これは今パークゴルフ場を無料にというお話がありましたけれども、最近尾オープンする北村のパークゴルフ場も有料化という事ですすでに出ておりましたし、となりの北竜町もすでに昨年からは有料化をしているのですが、1年間無料で過ごして、今年度は1日利用する方は500円という、私もからみますとかなり高額な料金で設定をしてやっております。他町村の悪口を言っただけでは悪いですが、施設の環境等を考えると当然私どもの施設には及ばないだろうと思うのです。そういう中で、やはり一定の住民負担という事が各地で出てきているという事は、それだけ住民の皆さん方の要望・要求というのが非常に多岐に渡っている。それに応える行政の財源は限られている。その中でどうやって財政運営をしていくかという事だろう。

確かに住民の皆さんの中には、基金があるじゃないかという声も私どもに直接電話で言ってくる方もいらっしゃいましたけれども、それは生涯学習センターで積み立てた基金が大幅な金額でありまして、それは吐き出さざるを得ない。それ以後につきましても、これからやっぱり5年、10年先の沼田の財政状況を考えますと、そう安易に取り組める状況ではないと。今回提出しております和風園の改築につきましてもこれも前町長の時には話題にも上らなかったものでありますけれども、私としてはやはり100人のお年寄りが暮らしている環境を見ますと、とってこれ

これ以上我慢ができない、財政課長の方も財源の検討をしたけど中々厳しいと、最初は非常に渋っておりましたがけれども、最後は繰り上げ償還だとか色々な手法を何年か前からやりまして、なんとかクリアできるのではないかという判断のもと、今和風園の改築を2カ年であげている訳であります。そうした事もやはり住民の皆さんの要望或は福祉の施策の、利用しているお年寄りの事も考えなければなりませんし、そうしますと近い将来は旭寿園の改築等も又出てくるだろうと思います。そうした中で私はやはり繰り返すようでありますけれども、若干の住民の皆さんのそういう意味での公平な負担といえますか、そういうものを是非とも承認、議決を賜われば有りがたいという思いで議案を提案させて頂いておりますので、宜しくお願いを申し上げたいと思います。

繰り返すようでありますけれども、できれば私も無料にして住民の皆さんに広く供して頂きたい。これは基本的に変わりありませんけれども、現状の財政状況から考えると非常にそういう面では難しいという事をご理解賜わりたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）7番。

○7番（橋場 守議員） 例えば公民館、私はラジオを聞いていたら、イギリス辺りでは本当に建物を大事にするのだそうです。でも日本はどうしてああやって、どんどんどんどん、ぶち地壊して新しくするのだらうという建築家の人の話がラジオで聞いたのですが、公民館を建て替えて生涯学習センターにしたというのは、一つは皆さんの要望に答えられないと、それじゃあ何とか皆さんの要望に答えられるように、皆さんの了解を得て少しいい物を建てますと行って建てた訳なんです。そうであれば、これまでやってきた公民館活動、無料でやってきた。これは引き続き無料でやっても皆さんにもっと要求をかなえてもらいたいのだと、要望をかなえてもらいたいというのが理事者の発想でしょう。そうであれば、これまで通り無料でやっていた公民館活動は無料でやっても私は殆ど財政に響くような事はあり得ないのではないかというふうに思っています。以上です。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。はい。皆さんにお諮りをします、橋場議員の一般質問が終了するまで、時間延長いたしますのでお願いを致します。なお、橋場議員のJRバス滝川営業所の廃止についてですね、13番絵内議員とですね、重複しないような形でお願ひ致します。7番。

○7番（橋場 守議員）町長、国鉄が民営化される時に町長はどんな立場でとっていらっしゃいましたか、これはしょうがないと思われましたか。私は、根本なのは国鉄民営化にあるのですよね。その時町長は、どんなふうに考えていました。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長） どういうふうにか、やはり国民の足を担っている国

鉄、残念な事だなというふうに思いながら一方では、やっぱり自助努力が足りなかったのかなという思いで拝見しました。といいますのは、その後の運行状況をみますと、例えば留萌線なんかでも国鉄の時代ですと雪が降るとしょっちゅう止まっていたよね、ところが民営化しますと殆ど止まらないのですね。そういうのはやはり、努力が足りないといいますか、そういう思いであられました。

ただ、民営化する事によって例えば深名線がなくなったり、各全国の鐵路が撤去されつつある。これは留萌線だって分からないですよ。そういう思いではやはり、そういう地方の路線は国がきちっと見るべきだと、赤字の部分は、留萌鉄道が赤字だとすれば住民の確保するために、その分の赤字補填は国が見ますよとか、先ほどのJRバスと同じなんですよ。そういう国・道の施策が無いと地方の住民は生きていけないのです。その辺は非常に国鉄から民営に変わったので、そういう意味では残念だなと思っておりますけど。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。

○7番（橋場 守議員）いいです。はい。

○議長（吉田好宏議長）はい、以上で町長に対する一般質問を終わります。

（延 会 宣 言）

○議長（吉田好宏議長）お諮りします。本日の会議は、これで延会致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれで延会をします。ご苦労様でございました。

16時58分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員